

令和元年度鳥取県営病院事業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

令和元年度県営病院事業(注1:説明は、巻末の用語説明を参照。以下の注も同様。)の決算の審査に当たっては、知事から提出された決算及び決算附属書類について、

- 1 決算の計数は、正確であるか
 - 2 決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか
- などを重点に、関係諸帳簿、証書類との照合精査を行うとともに、必要な資料の提出を求め、関係者から聴取し、また、当年度の定期監査及び例月現金出納検査の結果も参考に審査を実施した。

なお、審査の実施に当たっては、地方公営企業法に定める「経営の基本原則」に基づいて、常に事業が経済性を發揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかについて留意した。

第2 審査の結果

審査に付された決算及び決算附属書類の計数は、いずれも関係諸帳簿、証書類及び出納取扱金融機関の証明と符合し正確であり、また、決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第3 審査の意見

次のとおり審査意見を付するので、検討し善処されたい。

1 県営病院事業の決算の状況

両病院とも平成28年12月に策定した「第Ⅲ期鳥取県立病院改革プラン」(平成28年度～32年度) (以下「改革プラン」という。)に基づいて運営を行っている。令和元年度においては、医業収支比率などの経営指標が改革プランの目標を達成できなかった。

県営病院事業の全体では、経常損益が6億3,459万円(1万円未満切り捨て。以下同じ。)の損失、純損益は11億305万円の損失といずれも赤字となった。(P. 57, 58参照)

中央病院では経常損益が8億1,818万円の損失、純損益が12億7,914万円の損失といずれも赤字となった。(P. 57参照)

厚生病院では、経常損益が1億8,358万円の利益、純損益も1億7,609万円の利益となつた。(P. 58参照)

2 中央病院について

(1) 決算の状況について

入院患者数は、前年度に比べ9,726人増加し、患者1人1日当たりの診療単価（注2）は、前年度に比べ616円増加した。外来患者数は、前年度に比べ6,564人増加し、患者1人1日当たりの診療単価も、前年度に比べ1,747円増加した。（P. 51, 52参照）

収支では、前年度に比べ医業収益は12億5,750万円増加したが、医業費用も、新病院建設に伴う減価償却費が増加したため、前年度に比べ29億7,644万円増加、医業損益（注3）は、前年度の5億899万円の損失から22億2,793万円の損失となった。（P. 57参照）

また、前年度に比べ医業外損益（注4）は1億5,063万円増加し、14億975万円の利益となつた。（P. 57参照）

この結果、経常損益は前年度に比べ15億6,830万円減少し、8億1,818万円の赤字となり、平成14年度から黒字を続けていた純損益は、12億7,914万円の赤字となつた。（P. 57参照）

当年度未処理欠損金は12億7,914万円増加して21億1,351万円となつた。（P. 57参照）

なお、平成30年12月の新病院開院により、それ以前と比べ病床数などが増加し、施設や設備も新たに整備された。

そのため、利用患者数、医業収益（診療単価）等について、決算対象年度である令和元年度と旧病院で運営していた平成29年度（前々年度）との通年比較も行ったところ、次のとおりであった。

利用患者数の状況

区分		令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	平成29年度 (C)	対前年比(D) 上段(A)-(B) 下段(A)/(B)	対前々年度比(E) 上段(A)-(C) 下段(A)/(C)
入院	患者数 (人)	148,269	138,543	138,287	9,726	9,982
					107.0%	107.2%
外来	患者数 (人)	180,708	174,144	172,923	6,564	7,785
					103.8%	104.5%

医業収益（診療単価）の状況

区分		令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	平成29年度 (C)	対前年比(D) 上段(A)-(B) 下段(A)/(B)	対前々年度比(E) 上段(A)-(C) 下段(A)/(C)
患者数1人1日当たりの収益 (診療単価)(円)		43,430	41,670	39,963	1,760	3,467

収支の状況

区分	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	平成29年度 (C)	対前年比(D) 上段(A)-(B) 下段(A)/(B)	対前々年度比(E) 上段(A)-(C) 下段(A)/(C)
医業収益	142億8,732万円	130億2,981万円	124億3,700万円	12億5,751億円	18億5,032万円
				109.7%	114.9%
医業費用	165億1,526万円	135億3,881万円	130億3,408万円	29億7,645万円	34億8,118万円
				122.0%	126.7%

(2) 経営の健全化について

ア 改革プランからみた経営の達成状況

入院患者数及び外来患者数とも改革プランの目標を達成できず、医業収益も目標を達成できなかった。

新病院の開設に向けて看護師を積極的に採用してきたことによる給与費の増、また、厚生病院と薬品等を共同購入するなど経費削減に向けて継続的に努力をしているものの、がん治療薬などの高額医薬品の使用などにより、医業費用は、目標を達成できなかつた。

これらの結果、医業収支比率は目標の95.0%に対し実績が88.4%と6.6ポイント下回ることとなつた。

一方、これまでにも会計窓口業務の医事業務分野の外部委託、医療機器等の保守委託について複数年契約への切り替えなど、継続的に経費の削減に努めている。

イ 今後の課題、留意点及び意見

建物の経年劣化を背景に、高度・急性期医療の充実、県民の医療環境を向上させることを目的として建替えを行い、平成30年12月、ハイブリッド手術室（注5）、最新の高画質4Kモニターを整備して新病院での事業を開始した。

さらに、令和元年9月には、内視鏡手術支援ロボット「ダヴィンチ」（注6）の導入、令和2年1月には、「がんセンター」が設置されるなど、がん診療連携拠点病院（注7）として機能の充実も行った。

これらの建替、施設・機器整備の経費に充当するために全体で約258億5,900万円の企業債を発行している。一部は平成28年度から償還が始まっており、完済は令和32年3月となっている。

なお、令和元年度まではDPC特定病院群（注8）の指定を受けることにより保険点数が加算されていたが、令和2年2月の指定更新の審査対象期間（H30.10～R1.9）が新病院の建設時期と重なったため、主な要件である手術、入院等の指標で条件を満たすことができなかつた。このため、令和2年度から2年間（R2.4.1～R4.3.31）この加算が行われないこととなつた。

については、これまで費用の削減に効果のあった薬剤等の共同購入、外部委託などを今後も継続・拡大し、医業費用の削減を図られるとともに、中央病院の役割である高度・急性期医療の提供を実現することにより、手術件数、入院等の実績を積み重ねてDPC特定病院群の再指定を受けるなど、安定的な収益確保に向けて、経営の健全化に努められたい。

(3) 医療従事者の確保について

ア 医師について

(ア) 現状、取組と成果

新病院の建設の際に救命救急医療の強化を図るため、ヘリポート、救急外来病棟、救命救急センターの病棟及び手術室を直結する専用エレベーターなどを整備した。救急専門医については、兵庫県の豊岡病院から救急外来への派遣があるなど、救急医療体制は向上している。

また、産婦人科医の増員により分娩数が増え、不妊治療の実績も増えている。

(イ) 課題及び意見

救急専門医が不足している状況であり、豊岡病院からの派遣はあるものの、中央病院の救急専門医は1名のままで他の診療科の医師が一部この役割を担っており負担が解消されていない。

また、依然として麻酔科医の増員も実現していない状況がある。精神科医についても、他の病院からの派遣により外来患者の対応を行っているのみであり、入院については対応できていない。

については、鳥取大学など関係機関と連携を密に取りながら、引き続き、不足している医師の確保に努められたい。

イ 薬剤師について

(ア) 現状、取組と成果

病院局では、県内に薬学部を設置している大学がないことが薬剤師の確保の隘路の1つと認識し、県外の薬学部の学生に本県の県立病院での薬剤師の仕事に興味、関心を持ってもらうため、各大学で実施されている就職ガイダンスへ参加してきた。

また、薬学部のある県外での採用試験の実施が有効であると考え、平成29年からは大阪、さらに平成30年からは岡山でも実施している。

その他にも県内就職を支援するために奨学金の返還を一部助成する（鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金）制度があり、薬剤師が県内に就職しやすい環境が整っている。

その結果、令和元年度には、7名の採用実績があり、着実に成果があがっている。

(イ) 課題及び意見

薬剤師の現員は、定数32名に対して令和2年3月末、育児休業2名を除き現員23名（令和2年5月末、育児休業2名を除き現員26名）と9名（令和2年5月末、育児休業2名を除き現員6名）の常勤職員が不足している。このため、病棟への配置、服薬指導等を行ってはいるものの、依然として、十分な人員は確保できていない。

については、薬学部の設置されている大学など関係機関、鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金を所管する関係部局との連携を図りながら、引き続き不足している薬剤師の確保に努められたい。

ウ 看護師について

(ア) 現状、取組と成果

新規採用の取組みとして、まずは県立病院での看護師の仕事に興味、関心を持つもらうため、県内外の看護学校への訪問を行うとともに、看護学生や高校生を対象としたオープンホスピタルの開催、実習生の受け入れなど、積極的に人員の確保に努めている。

これらの取組みにより新卒の採用を中心に看護師不足は解消されつつある。人材育成にも力を入れており、新人教育、勤続年数に応じた教育を行っている。特に看護師の看護実践能力向上のために、日本看護協会が示すクリニカルラダー（注9）に基づき、経験年数等、各段階において期待される能力、必要とされる能力向上の取組を行っている。その他にも必要とされる認定看護師の育成、年々高度化する医療機器に対応できるよう研修等の充実を図っている。

(イ) 課題及び意見

近年、新規に採用した多くの若手看護師の看護実践能力向上を図るために研修等を計画的に進めて行く必要がある。また、経験年数に応じた職員の能力、高度医療機器などに対応できる知識、技術の取得など、さらなる人材育成を図って行く必要がある。

については、各種研修の充実、指定研修機関及び認定看護師教育機関への積極的な派遣等を推奨するなど、看護師の能力向上に努められたい。

新規採用を中心に看護師の多くは若年層の女性職員が多いため、産前産後休暇・育児休業を取得する職員が多い。復帰後も時短勤務、夜勤免除を望む声が多いことから、職員が継続して働きやすい職場づくりに取り組んでいる。しかしながら、

中途退職する職員もいるなど、安定的な夜勤体制の維持に必要な人員の確保ができていない。

については、看護師の働きやすい職場環境を整え、働き方改革に取り組み、ワークライフバランスの推進に努められたい。

3 厚生病院について

(1) 決算の状況について

入院患者数は、前年度に比べ132人増加し、患者1人1日当たりの診療単価は2,540円増加した。外来患者数は、前年度に比べ3,493人増加し、患者1人1日当たりの診療単価は1,502円増加した。(P. 51, 52参照)

収支では、前年度に比べ医業収益が4億6,731万円増加したが、医業費用も4億5,781万円増加した。このため医業損益は、前年度の4億107万円の損失から3億9,156万円の損失となった。(P. 58参照)

また、医業外損益は前年度に比べ1億1,650万円減少し、5億7,515万円の利益となつた。(P. 58参照)

この結果、経常損益は前年度に比べ1億699万円減少し、1億8,358万円の利益となつた。(P. 58参照)

当年度純損益は、1億7,609万円の純利益となり、前年度の赤字から黒字となつた。(P. 58参照)

当年度未処理欠損金は1億7,609万円減少して48億3,149万円となった。(P. 58参照)

(2) 経営の健全化について

ア 改革プランからみた経営の達成状況

入院患者数及び外来患者数とも改革プランの目標を達成できなかつたが、地域医療支援病院入院診療加算、がん拠点病院加算など、診療報酬の加算措置を積極的に取得したことにより、医業収益は目標を達成した。

近年、看護師を積極的に採用してきたこと、常勤医師6名の増員による給与費の増加や中央病院と薬品等を共同購入するなど経費削減に向けて継続的に努力をしているものの、がん治療薬などの高額医薬品の使用などにより、全体として医業費用の増加に繋がつたことから、医業費用は、目標を達成できなかつた。

一方、会計窓口業務などの医事業務、給食の調理業務の分野において、外部委託に取組んでおり、継続的に経費の削減に努めている。

これらの結果、医業収支比率は94.9%と目標の95.1%にわずかに届かなかつた。

イ 今後の課題、留意点及び意見

令和2年2月、地域がん診療連携拠点病院としての役割を充実させるため、地域医療連携棟（注10）の増築や新たに患者支援棟を整備した。これにより外来化学療法室の環境改善や相談室不足等の解消を図り、院内に分散していたがん関係諸室を当該支援棟に集約したことで、がん診療・相談機能の充実強化が図られた。

また、建物の経年劣化を背景に、医療環境を向上させることを目的として主に空調設備、医療機器の更新を行っている。

これらの施設・設備整備の更新、増築の経費に充当するために全体で約2億3,059万円の企業債を発行している。一部は令和元年度から償還が始まっており、完済は令和7年3月となっている。

については、薬品の共同購入等により、引き続き費用の圧縮に努めるとともに、既存の加算措置を維持し、新たな加算措置の獲得により収益確保を図るなど、健全経営に向けて努力されたい。

（3）医療従事者の確保等について

ア 医師について

（ア）取組と成果

厚生病院は、中部保健医療圏における高度急性期医療を提供する中核病院としての役割を担っている。この役割を担うために以前から不足していた消化器内科、脳神経内科、外科、整形外科にそれぞれ常勤医師1名の増員、小児科にも常勤医師2名の増員が実現した。

（イ）課題及び意見

順次、医師の増員が図られているが、呼吸器内科、循環器内科では、依然として常勤医師が不足しており増員が必要である。

については、鳥取大学など関係機関と連携を密に取りながら、引き続き不足している医師の確保に努められたい。

イ 薬剤師について

（ア）取組と成果

薬剤師の取組と成果については、2（3）イ（ア）に述べたとおりである。

これらの地道な取組みにより、厚生病院では定数16名に対して令和2年3月末、現員13名（令和2年5月末、現員15名）、と3名（令和2年5月末、現員1名）の常勤職員が不足という状況まで改善されている。

(イ) 課題及び意見

現在、病棟での服薬指導等に向けて試行的に取組んでいるものの、現状の人数では十分な服薬指導が行えず、さらなる体制の充実が求められている。

については、**薬剤師の病棟配置、服薬指導の充実**に向けて人員の確保を図られたい。

ウ 看護師について

(ア) 取組と成果

看護師の取組と成果については、2(3)ウ(ア)に述べたとおり、中央病院と同様の取組みを行っている。これらの取組と成果により新卒の採用を中心に、看護師の人員の不足は解消されつつある。

採用後は、中央病院と同様の人材育成の取組みを行っている。

(イ) 課題及び意見

近年、新規に採用した多くの若手看護師の看護実践能力向上を図るための研修等を計画的に進めて行く必要がある。また、経験年数に応じた職員の能力、高度医療機器などに対応できる知識、技術の取得など、さらなる人材育成を図って行く必要がある。

については、**各種研修の充実、指定研修機関及び認定看護師教育機関への積極的な派遣等を推奨するなど、看護師の能力向上に努められたい。**

新規採用を中心に看護師の多くは若年層の女性職員が多いため、産前産後休暇・育児休業を取得する職員が多い。復帰後も時短勤務、夜勤免除を望む声が多いことから、職員が継続して働きやすい職場づくりに取り組んでいる。しかしながら、中途退職する職員もいるなど、安定的な夜勤体制の維持に必要な人員の確保ができていない。

については、**看護師の働きやすい職場環境を整え、働き方改革に取り組み、ワークライフバランスの推進に努められたい。**

4 未収金（患者自己負担分）の回収について

過年度未収金は前年度と比較して、中央病院では573万円、厚生病院では123万円減少した。しかし、それぞれ9,647万円、2,099万円と依然として高止まりの未収金がある。

中央病院では過年度分は減少しており徴収等の努力が認められるものの、現年度分は漸増傾向にある。厚生病院では現年度分、過年度分とも減少傾向にある。

両病院とも、時間外や休日の医療費計算・請求の対応、クレジットカード払いの導入など、未収金の発生防止に努めている。

回収にあたっては、債権分類に基づいて取組を進めており、職員による電話や臨戸訪問

による督促、回収が困難な事案は、弁護士への債権回収業務委託等、状況に応じた対応を進めている。さらに、債権回収を所管する知事部局との連携も進めており、回収にあたつてのノウハウの取得にも努めている。

また、簡易裁判所に対する支払督促の申立制度の活用も図っている。これにより状況によつては、債務者から強制的な回収が可能となるなど、効果的な未収金の回収に努めている。

一方、発生から10年を超える古い債権など対応困難な債権も依然として残っている。

両病院とも、一部の対応困難な債権について裁判所による免責許可が決定したものについては、議会の議決を経て診療費に対する権利を放棄する措置をとっている。

ついては、案件ごとに回収の見通し、特性を見極め、費用対効果の観点から、より現実的で効果的な手段を用いるなど、引き続き、未収金の発生防止、早期回収に積極的に取り組まれたい。

5 その他

現在、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大が続いている。本県においても、令和2年1月21日、第1回新型コロナウイルス対策連絡会議が開催された。以後、随時連絡会議が開催され、情報共有を図り、県内の感染状況を踏まえながら、医療体制の整備に努めている。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、十分な知見が得られたとはいえない状況であるが、中央病院は、第2種感染症指定医療機関、厚生病院は、第1種及び第2種感染症指定医療機関に指定されていることから、その役割を發揮するとともに、高度急性期医療をはじめ県民に求められている医療を継続できるよう、今後とも迅速な情報収集に努め適切に対応されたい。

第4 経営の状況

県営病院事業の経営の状況は、次のとおりである。

1 病院の概要

(令和2年4月1日現在)

名称	鳥取県立中央病院	鳥取県立厚生病院								
所在地	鳥取市江津730番地	倉吉市東昭和町150番地								
最近の主な動き	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年 6月 7対1看護体制(注11)の導入 ・平成23年 3月 第Ⅱ期改革プランの策定 ・平成23年 6月 本館の耐震補強工事完成 ・平成24年10月 DMA T(注12)専用車両の導入 ・平成25年 1月 院内保育所の開設 ・平成25年 2月 新型CT(320列マルチスライス型)の導入 ER病棟(注13)の整備 ・平成25年11月 3.0テスラMR Iの導入 ・平成25年12月 建替整備基本計画の策定 ・平成26年 7月 ・平成28年 8~9月 新病院建設工事に着工 電子カルテシステム更新 ・平成28年11月 第Ⅲ期改革プラン策定 ・平成30年12月 新病院開設、増床(87床) ・平成30年12月 PET-CT(注14)、強度変調放射線治療機器の導入(注15) ・令和元年 9月 手術支援ロボット(ダヴィンチ)の導入 ・令和2年 3月 脳血管撮影装置の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年10月 職員用の保育所を設置 ・平成22年 6月 7対1看護体制の導入 ・平成23年 3月 第Ⅱ期改革プランの策定 ・平成23年 6月 新型CT(160列マルチスライス型)の導入 ・平成24年 2月 地域医療連携棟の竣工 ・平成25年 3月 放射線治療棟を新築し高出力の放射線治療装置を導入 ・平成26年 3月 総合医療情報システム(注16)の更新 ・平成28年 4月 地域包括ケア病棟(注17)の導入 ・平成28年12月 第Ⅲ期改革プラン策定 ・平成30年 6月 地域医療支援病院に指定 ・令和2年 4月 患者支援棟の開設 								
病床数	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">一般病床 504床</td> <td style="width: 50%;">・結核病床 10床</td> </tr> <tr> <td>・感染病床 4床</td> <td>合計 518床</td> </tr> </table>	一般病床 504床	・結核病床 10床	・感染病床 4床	合計 518床	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">一般病床 300床</td> <td style="width: 50%;">・結核病床 0床</td> </tr> <tr> <td>・感染病床 4床</td> <td>合計 304床</td> </tr> </table>	一般病床 300床	・結核病床 0床	・感染病床 4床	合計 304床
一般病床 504床	・結核病床 10床									
・感染病床 4床	合計 518床									
一般病床 300床	・結核病床 0床									
・感染病床 4床	合計 304床									
診療科等	<p>【36科、11センター】</p> <p>内科、総合内科、脳神経内科、心臓内科、呼吸器内科、リウマチ・膠原病内科、消化器内科、腎臓内科、血液内科、糖尿病・内分泌・代謝内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、外科、消化器外科、呼吸器・乳腺・内分泌外科、心臓血管外科、脳神経外科、小児外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、輸血科、救急科、歯科口腔外科、麻酔科、集中治療科、手術センター、救命救急センター、ハイケアセンター、周産期母子センター、患者支援センター、がん相談支援センター、臨床研修センター、糖尿病教育センター、脳卒中センター、心臓病センター、がんセンター</p>	<p>【27科、4センター】</p> <p>内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、外科、消化器外科、心臓血管外科、脳神経内科、脳神経外科、整形外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、麻酔科、不整脈内科、胸部外科、血管外科、乳腺外科、脳神経小児科、疼痛緩和診療科、手術センター、地域連携センター、がん相談支援センター、臨床研修・教育センター</p>								
主な機能	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センター(病床20床) ・県東部・中部、兵庫県北西部圏域における心臓救命救急の拠点 ・地域がん診療連携拠点病院 ・県東部・中部、兵庫県北西部圏域における周産期医療の拠点(地域周産期母子医療センター) ・災害拠点病院(基幹災害拠点病院) ・臨床研修指定病院(基幹型臨床研修病院) ・地域医療支援病院 ・へき地医療拠点病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・中部医療圏の急性期医療の拠点施設(中部最大のベッド数) ・中部で小児科、婦人科の入院対応ができる唯一の病院 ・地域がん診療連携拠点病院 ・災害拠点病院(地域災害拠点病院) ・臨床研修指定病院 ・へき地医療拠点病院 ・地域医療支援病院 								

2 運営状況

(1) 利用患者数の状況

(単位:人、%)

区分		中央病院			厚生病院			合計		
		令和元年度	平成30年度	増・減 対前年比	令和元年度	平成30年度	増・減 対前年比	令和元年度	平成30年度	増・減 対前年比
年延べ 患者数	入院	148,269	138,543	9,726 107.0	89,432	89,300	132 100.1	237,701	227,843	9,858 104.3
	外来	180,708	174,144	6,564 103.8	118,771	115,278	3,493 103.0	299,479	289,422	10,057 103.5
	合計	328,977	312,687	16,290 105.2	208,203	204,578	3,625 101.8	537,180	517,265	19,915 103.9
新入院患者数		10,897	9,834	1,063 110.8	6,583	6,000	583 109.7	17,480	15,834	1,646 110.4
一日 平均 患者数	入院	405	380	25 106.6	244	245	△ 1 99.6	649	625	24 103.8
	外来	750	720	30 104.2	495	472	23 104.9	1,245	1,192	53 104.4
	合計	1,155	1,100	55 105.0	739	717	22 103.1	1,894	1,817	77 104.2

ア 入院患者数

(ア) 中央病院 14万8,269人で前年度に比べ9,726人(7.0%)増加した。

(イ) 厚生病院 8万9,432人で前年度に比べ132人(0.1%)増加した。

イ 新入院患者数

(ア) 中央病院 1万897人で前年度に比べ1,063人(10.8%)増加した。

(イ) 厚生病院 6,583人で前年度に比べ583人(9.7%)増加した。

ウ 外来患者数

(ア) 中央病院 18万708人で前年度に比べ6,564人(3.8%)増加した。

(イ) 厚生病院 11万8,771人で前年度に比べ3,493人(3.0%)増加した。

(2) 病床利用率の状況

(単位: %、ポイント)

区分	中央病院			厚生病院			合計		
	令和元年度	平成30年度	増・減	令和元年度	平成30年度	増・減	令和元年度	平成30年度	増・減
一般	80.2	85.6	△ 5.4	81.4	81.6	△ 0.2	80.7	87.5	△ 6.8
結核	7.2	10.5	△ 3.3	—	—	—	7.2	19.9	△ 12.7
感染症	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	78.2	83.2	△ 5.0	80.4	80.5	△ 0.1	79.0	85.6	△ 6.6

ア 中央病院 病床利用率(合計)は、78.2%と前年度に比べ5ポイント減少した。

イ 厚生病院 80.4%と前年度に比べ0.1ポイント減少した。

(3) 患者1人1日当たり収益(診療単価)・費用の状況

(単位:円、%)

区分	中央病院			厚生病院			合計		
	令和元年度	平成30年度	増・減	令和元年度	平成30年度	増・減	令和元年度	平成30年度	増・減
			対前年比			対前年比			対前年比
医業収益 (診療単価)	43,430	41,670	1,760 104.2	33,716	32,029	1,687 105.3	39,665	37,857	1,808 104.8
入院収益	69,218	68,602	616 100.9	54,804	52,264	2,540 104.9	63,795	62,198	1,597 102.6
外来収益	20,469	18,722	1,747 109.3	16,451	14,949	1,502 110.0	18,876	17,219	1,657 109.6
医業費用	50,043	43,152	6,891 116.0	35,458	33,829	1,629 104.8	44,390	39,465	4,925 112.5
薬品費	7,532	6,981	551 107.9	5,049	4,296	753 117.5	6,570	5,919	651 111.0
診療材料費等	5,877	6,074	△ 197 96.8	2,566	2,357	209 108.9	4,594	4,604	△ 10 99.8
給食材料費	657	710	△ 53 92.5	8	0	8 -	413	431	△ 18 95.8

ア 患者1人1日当たりの医業収益

(ア) 中央病院 4万3,430円で前年度に比べ1,760円(4.2%)増加した。

(イ) 厚生病院 3万3,716円で前年度に比べ1,687円(5.3%)増加した。

イ 患者1人1日当たりの医業費用

(ア) 中央病院 5万43円で前年度に比べ6,891円(16.0%)増加した。

(イ) 厚生病院 3万5,458円で前年度に比べ1,629円(4.8%)増加した。

(4) 費用構成比較表

(単位: 円、 %)

区分	中央病院				厚生病院				合計		
	令和元年度		30年度	令和元年度		30年度	令和元年度		30年度		
	金額	構成比	構成比	金額	構成比	構成比	金額	構成比	構成比		
給与費	給料	2,845,367,004	15.9	18.0	1,562,640,510	20.1	19.5	4,408,007,514	17.2	18.5	
	手当	2,513,844,234	14.0	15.2	1,275,540,741	16.4	15.8	3,789,384,975	14.7	15.4	
	賃金	733,677,163	4.1	4.5	408,421,946	5.2	5.2	1,142,099,109	4.4	4.8	
	報酬	51,904	0.0	0.0	30,896	0.0	0.0	82,800	0.0	0.0	
	退職給付費	555,458,958	3.1	0.0	170,750,045	2.2	1.2	726,209,003	2.8	0.4	
	法定福利費 (注18)	1,073,198,310	6.0	6.8	585,297,010	7.5	7.5	1,658,495,320	6.5	6.9	
	賞与引当金繰入額	314,247,927	1.8	1.9	178,797,250	2.3	2.2	493,045,177	1.9	2.0	
材料費	法定福利費 引当金繰入額	59,898,733	0.3	0.4	34,080,507	0.4	0.4	93,979,240	0.4	0.4	
	小計	8,095,744,233	45.2	46.8	4,215,558,905	54.1	51.5	12,311,303,138	47.9	48.4	
	薬品費	2,477,945,703	13.9	14.6	1,051,235,909	13.5	11.6	3,529,181,612	13.8	13.6	
	診療材料費 (注19)	1,920,463,885	10.7	12.3	530,336,708	6.8	6.3	2,450,800,593	9.5	10.3	
	給食材料費	97,448,004	0.5	0.7	718,377	0.0	0.0	98,166,381	0.4	0.4	
被服費	医療消耗備品費 (注20)	12,794,328	0.1	0.3	3,948,300	0.1	0.0	16,742,628	0.1	0.2	
	小計	4,508,651,920	25.2	27.9	1,586,239,294	20.4	17.9	6,094,891,214	23.7	24.5	
減価償却費	2,151,914,906	12.0	4.0	531,658,872	6.8	8.5	2,683,573,778	10.4	5.5		
支払利息	162,164,742	0.9	0.7	89,468,785	1.2	1.3	251,633,527	1.0	0.9		
研究研修費 (注21)	56,982,658	0.3	0.4	18,185,077	0.2	0.2	75,167,735	0.3	0.3		
その他の経費 (注22)	2,935,740,757	16.4	20.2	1,347,783,359	17.3	20.6	4,283,524,116	16.7	20.4		
合計	17,911,199,216	100.0	100.0	7,788,894,292	100.0	100.0	25,700,093,508	100.0	100.0		

注 消費税等を除く。

ア 給与費の構成比

(ア) 中央病院 45.2%で前年度に比べ1.6ポイント下回った。

(イ) 厚生病院 54.1%で前年度に比べ2.6ポイント上回った。

イ 材料費の構成比

(ア) 中央病院 25.2%で前年度に比べ2.7ポイント下回った。

(イ) 厚生病院 20.4%で前年度に比べ2.5ポイント上回った。

(5) 医業収益100円当たりの費用額

(単位: 円、%)

区分	中央病院			厚生病院			合計		
	令和元年度	平成30年度	増・減	令和元年度	平成30年度	増・減	令和元年度	平成30年度	増・減
			対前年比			対前年比			対前年比
医業収益	100.00	100.00	-	100.00	100.00	-	100.00	100.00	-
費用	125.36	115.17	10.19 108.8	110.96	116.03	△ 5.07 95.6	120.62	115.46	5.16 104.5
内訳	給与費	56.66	53.91 105.1	2.75	60.05	59.78 100.5	0.27	57.78	55.87 1.91
	材料費	31.56	32.08 98.4	△ 0.52	22.60	20.77 108.8	1.83	28.60	28.30 0.30
	減価償却費	15.06	4.66 323.2	10.40	7.57	9.80 77.2	△ 2.23	12.59	6.38 6.21
	支払利息	1.14	0.84 135.7	0.30	1.27	1.45 87.6	△ 0.18	1.18	1.04 0.14
	その他の経費	20.94	23.68 88.4	△ 2.74	19.47	24.23 80.4	△ 4.76	20.46	23.87 △ 3.41

注 消費税等を除く。

ア 中央病院 125円36銭で前年度に比べ10円19銭(8.8%)増加した。

イ 厚生病院 110円96銭で前年度に比べ5円7銭(4.4%)減少した。

3 決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

(単位：円)

区分	予算額	決算額	決算額の内訳		翌年度繰越額	増・減不用額	決算額の主なもの
			中央病院	厚生病院			
収入	病院事業収益 医業収益 医業外収益 特別利益	25,960,925,000 22,466,944,000 3,394,892,000 99,089,000	24,647,399,222 21,346,082,081 3,271,619,772 29,697,369	16,667,734,167 14,314,399,698 2,330,937,427 22,397,042	7,979,665,055 7,031,682,383 940,682,345 7,300,327	△ 1,313,525,778 △ 1,120,861,919 △ 123,272,228 △ 69,391,631	入院収益 一般会計からの負担金 長期前受金戻入
支出	病院事業費用 医業費用 医業外費用 特別損失	27,162,114,000 26,034,645,000 633,924,000 493,545,000	25,728,303,237 24,713,373,990 515,760,856 499,168,391	17,932,486,286 17,068,613,702 379,499,284 484,373,300	7,795,816,951 7,644,760,288 136,261,572 14,795,091	0 0 0 0	給与費、材料費、減価償却費 企業債利息 建物等除却
差引		△ 1,201,189,000	△ 1,080,904,015	△ 1,264,752,119	183,848,104		

ア 収 入

医業収益の主なものは、入院収益151億6,505万円及び外来収益56億5,450万円である。

医業外収益の主なものは、一般会計からの負担金17億5,999万円である。

特別利益の主なものは、長期前受金戻入2,618万円である。

イ 支 出

医業費用の主なものは、給与費123億1,861万円、材料費66億2,665万円、経費29億9,268万円及び減価償却費26億8,357万円である。

医業外費用の主なものは、企業債利息2億5,163万円である。

特別損失の主なものは、建物等除却3億6,352万円である。

ウ 差 引

収入支出差引額は10億8,090万円の赤字である。

(2) 資本的収入及び支出

(単位：円)

区分	予算額	決算額	決算額の内訳		翌年度 繰越額	増・減 不用額	決算額の 主なもの
			中央病院	厚生病院			
収入	資本的収入	4,900,643,720	3,769,140,147	3,219,234,955	549,905,192		△ 1,131,503,573
	企業債	3,185,400,000	2,153,300,000	1,922,704,478	230,595,522		△ 1,032,100,000
	負担金	978,293,720	902,254,147	673,731,477	228,522,670		△ 76,039,573
	補助金	193,950,000	170,586,000	79,799,000	90,787,000		△ 23,364,000
	一般会計 精算金受入	543,000,000	543,000,000	543,000,000	0		0
	その他の 収入	0	0	0	0		0
支出	資本的支出	5,212,901,720	4,044,391,492	3,220,584,485	823,807,007	1,031,847,100	136,663,128
	建設改良費	3,796,988,720	2,645,309,295	2,317,368,574	327,940,721	1,031,847,100	119,832,325
	企業債償還金	1,291,136,000	1,274,305,197	778,438,911	495,866,286	0	16,830,803
	補助金返還金	124,777,000	124,777,000	124,777,000	0	0	0
差引		△ 312,258,000	△ 275,251,345	△ 1,349,530	△ 273,901,815		

注 消費税等を含む。

ア 収 入

企業債は、地方公共団体金融機関資金164億8,300万円及び民間資金5億500万円である。

負担金は、一般会計からの負担金である。

補助金は、県からの補助金である。

イ 支 出

建設改良費の主なものは、中央病院の既設外来棟改修に伴う建設仮勘定16億3,239万円である。

また、翌年度繰越額の主なものは、中央病院の既設外来棟改修に係る10億586万円である。

企業債償還金は、地方公共団体金融機関資金等償還金12億7,430万円である。

ウ 差 引

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億7,525万円は、過年度分損益勘定留保資金2億7,177万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額340万円で補てんしている。

4 比較損益計算書

(1) 病院事業合計

(単位：円、%)

区分	令和元年度	平成30年度	増・減	対前年度比
1 医業収益	21,307,110,535	19,582,283,637	△ 1,724,826,898	108.8
2 医業費用	23,926,614,329	20,492,352,716	△ 3,434,261,613	116.8
医業損益	△ 2,619,503,794	△ 910,069,079	△ 1,709,434,715	
3 医業外収益	3,260,234,726	2,978,488,012	△ 281,746,714	109.5
4 医業外費用	1,275,329,283	1,027,711,578	△ 247,617,705	124.1
医業外損益	1,984,905,443	1,950,776,434	△ 34,129,009	
経常損益	△ 634,598,351	1,040,707,355	△ 1,675,305,706	
5 特別利益	29,697,369	153,938,987	△ 124,241,618	19.3
6 特別損失	498,149,896	1,089,721,824	△ 591,571,928	45.7
当年度純損益	△ 1,103,050,878	104,924,518	△ 1,207,975,396	
前年度繰越欠損金	5,890,793,992	5,995,718,510	△ 104,924,518	98.3
当年度未処理欠損金	6,993,844,870	5,890,793,992	1,103,050,878	118.7

注 消費税等を除く。

(病院統括管理費を含む。)

(2) 中央病院

(単位：円、%)

区分	令和元年度	平成30年度	増・減	対前年度比
1 医業収益	14,287,322,624	13,029,815,486	△ 1,257,507,138	109.7
2 医業費用	16,515,262,236	13,538,814,478	△ 2,976,447,758	122.0
医業損益	△ 2,227,939,612	△ 508,998,992	△ 1,718,940,620	
3 医業外収益	2,322,335,241	1,961,512,031	△ 360,823,210	118.4
4 医業外費用	912,582,175	702,390,614	△ 210,191,561	129.9
医業外損益	1,409,753,066	1,259,121,417	△ 150,631,649	
経常損益	△ 818,186,546	750,122,425	△ 1,568,308,971	
5 特別利益	22,397,042	153,043,522	△ 130,646,480	14.6
6 特別損失	483,354,805	765,587,231	△ 282,232,426	63.1
当年度純損益	△ 1,279,144,309	137,578,716	△ 1,416,723,025	
前年度繰越欠損金	834,367,331	971,946,047	△ 137,578,716	85.8
当年度未処理欠損金	2,113,511,640	834,367,331	1,279,144,309	253.3

注 消費税等を除く。

ア 医業収益は、前年度に比べ12億5,750万円増加しているが、これは主として、入院収益が7億5,862万円、外来収益が4億3,863万円それぞれ増加したためである。

イ 医業費用は、前年度に比べ29億7,644万円増加しているが、これは主として、減価償却費が15億4,523万円、給与費が10億7,172万円、薬品費及び診療材料費等の材料費が3億2,807万円増加したためである。

ウ 医業外収益は、前年度に比べ3億6,082万円増加しているが、これは主として、長期前受金戻入額が5億1,200万円増加したためである。

エ 医業外費用は、前年度に比べ2億1,019万円増加しているが、これは主として、支払利息及び企業債取扱諸費が5,324万円、長期前払消費税償却が1億340万円増加したためである。

オ 特別利益は、前年に比べ1億3,064万円減少しているが、これは長期前受金戻入が1億2,830万円減少したためである。

カ 特別損失は、前年度に比べ2億8,223万円減少しているが、これは主として、退職給付費が平成30年度決算で完了したことによるものである。

(3) 厚生病院

(単位：円、%)

区分	令和元年度	平成30年度	増・減	対前年度比
1 医業収益	7,019,787,911	6,552,468,151	467,319,760	107.1
2 医業費用	7,411,352,093	6,953,538,238	457,813,855	106.6
医業損益	△ 391,564,182	△ 401,070,087	9,505,905	
3 医業外収益	937,899,485	1,016,975,981	△ 79,076,496	92.2
4 医業外費用	362,747,108	325,320,964	37,426,144	111.5
医業外損益	575,152,377	691,655,017	△ 116,502,640	
経常損益	183,588,195	290,584,930	△ 106,996,735	
5 特別利益	7,300,327	895,465	6,404,862	815.3
6 特別損失	14,795,091	324,134,593	△ 309,339,502	4.6
当年度純損益	176,093,431	△ 32,654,198	208,747,629	
前年度繰越欠損金	5,007,591,188	4,974,936,990	32,654,198	100.7
当年度未処理欠損金	4,831,497,757	5,007,591,188	△ 176,093,431	96.5

注 消費税等を除く。

ア 医業収益は、前年度に比べ4億6,731万円増加しているが、これは主として、入院収益が2億3,401万円、外来収益が2億3,060万円それぞれ増加したためである。

イ 医業外収益は、前年度に比べ7,907万円減少しているが、これは主として、長期前受金戻入が6,582万円減少したためである。

ウ 医業費用は、前年度に比べ4億5,781万円増加しているが、これは主として、給与費が2億9,832万円、薬品費及び診療材料費等の材料費が2億2,511万円増加したためである。

エ 医業外費用は、前年度に比べ3,742万円増加しているが、これは主として、雑損失（退職手当の知事部局負担額）が増加したためである。

オ 特別損失は、前年度に比べ3億933万円減少しているが、これは主として、退職給付費が平成30年度決算で完了したことによるものである。

5 剰余金計算書

(1) 利益剰余金（欠損金）

病院事業全体の欠損金は、69億9,384万円であり、これは前年度繰越欠損金58億9,079万円及び当年度純損失11億305万円である。

(2) 資本剰余金

資本剰余金は、1,075万円であり、主なものは、受贈財産評価額である。

6 欠損金処理計算書

当年度未処理欠損金69億9,384万円は、翌年度に繰り越すこととしている。

7 比較貸借対照表

(1) 病院事業合計

(単位 : 円)

科 目	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	増・減 (A)-(B)	(A) の 内 訳		
				中央病院	厚生病院	病院統括管理費
(資産の部)						
1 固 定 資 产	40,624,371,933	41,259,888,186	△ 635,516,253	34,815,612,015	5,808,759,918	0
(1) 有形固定資産	38,295,388,236	38,879,986,567	△ 584,598,331	32,687,114,427	5,608,273,809	0
(2) 無形固定資産	54,511,729	67,848,794	△ 13,337,065	43,954,119	10,557,610	0
(3) 投 資	2,274,471,968	2,312,052,825	△ 37,580,857	2,084,543,469	189,928,499	0
2 流 動 資 产	10,558,471,448	9,480,233,695	1,078,237,753	7,220,223,241	3,316,412,463	21,835,744
(1) 現 金 預 金	6,595,850,986	5,910,453,936	685,397,050	4,516,062,431	2,069,952,811	9,835,744
(2) 未 収 金	3,769,525,346	3,391,567,679	377,957,667	2,587,343,573	1,182,181,773	0
(3) 貸 倒 引 当 金	△ 11,552,865	△ 13,202,241	1,649,376	△ 7,563,337	△ 3,989,528	0
(4) 貯 藏 品	192,647,981	179,414,321	13,233,660	124,380,574	68,267,407	0
(5) 前 払 費 用	0	0	0	0	0	0
(6) 有 価 証 券	12,000,000	12,000,000	0	0	0	12,000,000
資 产 合 计	51,182,843,381	50,740,121,881	442,721,500	42,035,835,256	9,125,172,381	21,835,744
(負債の部)						
3 固 定 負 債	35,495,194,251	35,352,252,107	142,942,144	29,697,595,398	5,797,598,853	0
(1) 企 業 債	31,240,517,395	31,394,195,266	△ 153,677,871	27,103,288,992	4,137,228,403	0
(2) リ ー ス 債 務	28,817,640	15,796,080	13,021,560	25,966,440	2,851,200	0
(3) 引 当 金	4,225,859,216	3,942,260,761	283,598,455	2,568,339,966	1,657,519,250	0
4 流 動 負 債	4,549,409,477	3,607,261,049	942,148,428	3,284,788,319	1,242,785,414	21,835,744
(1) 企 業 債	2,304,897,871	1,272,225,197	1,032,672,674	1,831,297,225	473,600,646	0
(2) リ ー ス 債 務	15,539,040	8,735,580	6,803,460	12,428,640	3,110,400	0
(3) 未 払 金	1,523,424,405	1,666,358,780	△ 142,934,375	1,004,022,999	515,242,247	4,159,159
(4) 前 受 金	0	0	0	0	0	0
(5) 引 当 金	587,024,417	541,420,837	45,603,580	371,242,955	211,149,361	4,632,101
(6) その他の流動負債	118,523,744	118,520,655	3,089	65,796,500	39,682,760	13,044,484
5 繰 延 収 益	1,491,148,050	1,030,871,833	460,276,217	664,417,057	826,730,993	0
(1) 長 期 前 受 金	8,693,503,953	8,348,877,221	344,626,732	4,313,611,692	4,379,892,261	0
(2) 長 期 前 受 金 収益化累計額	△ 7,202,355,903	△ 7,318,005,388	115,649,485	△ 3,649,194,635	△ 3,553,161,268	0
負 債 合 计	41,535,751,778	39,990,384,989	1,545,366,789	33,646,800,774	7,867,115,260	21,835,744
(資本の部)						
6 資 本 金	16,630,180,038	16,630,180,038	0	10,500,522,225	6,080,822,340	48,835,473
7 剰 余 金	△ 6,983,088,435	△ 5,880,443,146	△ 1,102,645,289	△ 2,111,487,743	△ 4,822,765,219	△ 48,835,473
(1) 資 本 剰 余 金	10,756,435	10,350,846	405,589	2,023,897	8,732,538	0
(2) 利 益 剰 余 金	△ 6,993,844,870	△ 5,890,793,992	△ 1,103,050,878	△ 2,113,511,640	△ 4,831,497,757	△ 48,835,473
資 本 合 计	9,647,091,603	10,749,736,892	△ 1,102,645,289	8,389,034,482	1,258,057,121	0
負 債 資 本 合 计	51,182,843,381	50,740,121,881	442,721,500	42,035,835,256	9,125,172,381	21,835,744

注 消費税等を除く。

(2) 中央病院

(単位：円)

科 目	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	増・減 (A)-(B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固 定 資 產	34,815,612,015	35,189,727,377	△ 374,115,362	
(1) 有形固定資産	32,687,114,427	33,020,371,576	△ 333,257,149	土地、建物、器械備品
(2) 無形固定資産	43,954,119	58,485,973	△ 14,531,854	電話加入権
(3) 投 資	2,084,543,469	2,110,869,828	△ 26,326,359	長期前払消費税
2 流 動 資 產	7,220,223,241	6,530,712,965	689,510,276	
(1) 現 金 預 金	4,516,062,431	4,113,550,375	402,512,056	
(2) 未 収 金	2,587,343,573	2,303,827,980	283,515,593	医療費の社会保険診療報酬支払基金等請求分、患者自己負担分
(3) 貸 倒 引 当 金	△ 7,563,337	△ 8,253,156	689,819	
(4) 貯 藏 品	124,380,574	121,587,766	2,792,808	薬品、診療材料
(5) 前 払 費 用	0	0	0	
資 產 合 計	42,035,835,256	41,720,440,342	315,394,914	
(負債の部)				
3 固 定 負 債	29,697,595,398	29,374,437,459	323,157,939	
(1) 企 業 債	27,103,288,992	27,011,881,739	91,407,253	
(2) リ ー ス 債 務	25,966,440	9,834,480	16,131,960	
(3) 引 当 金	2,568,339,966	2,352,721,240	215,618,726	退職給付引当金、修繕引当金
4 流 動 負 債	3,284,788,319	2,421,803,741	862,984,578	
(1) 企 業 債	1,831,297,225	778,438,911	1,052,858,314	
(2) リ ー ス 債 務	12,428,640	5,625,180	6,803,460	
(3) 未 払 金	1,004,022,999	1,236,072,266	△ 232,049,267	
(4) 前 受 金	0	0	0	
(5) 引 当 金	371,242,955	342,065,386	29,177,569	賞与引当金、法定福利費引当金
(6) その他の流動負債	65,796,500	59,601,998	6,194,502	預り金(職員の所得税、社会保険料等)
5 繰 延 収 益	664,417,057	256,425,940	407,991,117	
(1) 長 期 前 受 金	4,313,611,692	4,229,984,437	83,627,255	一般会計補助金、負担金
(2) 長 期 前 受 金 収益化累計額	△ 3,649,194,635	△ 3,973,558,497	324,363,862	
負 債 合 計	33,646,800,774	32,052,667,140	1,594,133,634	
(資本の部)				
6 資 本 金	10,500,522,225	10,500,522,225	0	県出資金
7 剰 余 金	△ 2,111,487,743	△ 832,749,023	△ 1,278,738,720	
(1) 資 本 剰 余 金	2,023,897	1,618,308	405,589	一般会計負担金
(2) 利 益 剰 余 金	△ 2,113,511,640	△ 834,367,331	△ 1,279,144,309	当年度未処理欠損金
資 本 合 計	8,389,034,482	9,667,773,202	△ 1,278,738,720	
負 債 資 本 合 計	42,035,835,256	41,720,440,342	315,394,914	

注 消費税等を除く。

- ア 有形固定資産が3億3,325万円減少したのは、主として除却によるものである。
- イ 流動負債の企業債が10億5,285万円増加したのは、主として病院の建替に伴う建設改良費等の財源に充てるためである。
- ウ 固定負債の引当金が2億1,561万円増加したのは、主として退職給付引当金の増によるものである。
- エ 流動負債の未払金が2億3,204万円減少したのは、主として退職手当の減によるものである。

(3) 厚生病院

(単位 : 円)

科 目	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	増・減 (A)-(B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固 定 資 產	5,808,759,918	6,070,160,809	△ 261,400,891	
(1) 有形固定資産	5,608,273,809	5,859,614,991	△ 251,341,182	土地、建物、器械備品
(2) 無形固定資産	10,557,610	9,362,821	1,194,789	電話加入権
(3) 投 資	189,928,499	201,182,997	△ 11,254,498	
2 流 動 資 產	3,316,412,463	2,931,392,175	385,020,288	
(1) 現 金 預 金	2,069,952,811	1,790,775,007	279,177,804	
(2) 未 収 金	1,182,181,773	1,087,739,698	94,442,075	医療費の社会保険診療報酬支払基金等請求分、患者自己負担分
(3) 貸 倒 引 当 金	△ 3,989,528	△ 4,949,085	959,557	
(4) 貯 藏 品	68,267,407	57,826,555	10,440,852	薬品、診療材料
(5) 前 払 費 用	0	0	0	
資 產 合 計	9,125,172,381	9,001,552,984	123,619,397	
(負債の部)				
3 固 定 負 債	5,797,598,853	5,977,814,648	△ 180,215,795	
(1) 企 業 債	4,137,228,403	4,382,313,527	△ 245,085,124	
(2) リ ー ス 債 務	2,851,200	5,961,600	△ 3,110,400	
(3) 引 当 金	1,657,519,250	1,589,539,521	67,979,729	退職給付引当金
4 流 動 負 債	1,242,785,414	1,167,328,753	75,456,661	
(1) 企 業 債	473,600,646	493,786,286	△ 20,185,640	
(2) リ ー ス 債 務	3,110,400	3,110,400	0	
(3) 未 払 金	515,242,247	425,157,959	90,084,288	
(4) 前 受 金	0	0	0	
(5) 引 当 金	211,149,361	199,355,451	11,793,910	賞与引当金、法定福利費引当金
(6) その他の流動負債	39,682,760	45,918,657	△ 6,235,897	預り金(職員の所得税、社会保険料等)
5 繰 延 収 益	826,730,993	774,445,893	52,285,100	
(1) 長 期 前 受 金	4,379,892,261	4,118,892,784	260,999,477	
(2) 長 期 前 受 金 収益化累計額	△ 3,553,161,268	△ 3,344,446,891	△ 208,714,377	
負 債 合 計	7,867,115,260	7,919,589,294	△ 52,474,034	
(資本の部)				
6 資 本 金	6,080,822,340	6,080,822,340	0	県出資金
7 剰 余 金	△ 4,822,765,219	△ 4,998,858,650	176,093,431	
(1) 資 本 剰 余 金	8,732,538	8,732,538	0	受贈財産評価額
(2) 利 益 剰 余 金	△ 4,831,497,757	△ 5,007,591,188	176,093,431	当年度未処理欠損金
資 本 合 計	1,258,057,121	1,081,963,690	176,093,431	
負 債 資 本 合 計	9,125,172,381	9,001,552,984	123,619,397	

注 消費税等を除く。

- ア 有形固定資産が2億5,134万円減少したのは、減価償却によるものである。
- イ 未払金が増加したのは、建設仮勘定の増によるものである。

(4) 病院局〔病院統括管理費〕

(単位:円)

科 目	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	増・減 (A)-(B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固 定 資 産	0	0	0	
(1) 有形固定資産	0	0	0	
(2) 無形固定資産	0	0	0	
(3) 投 資	0	0	0	
2 流 動 資 産	21,835,744	18,128,555	3,707,189	
(1) 現 金 預 金	9,835,744	6,128,554	3,707,190	
(2) 未 収 金	0	1	△ 1	
(3) 貸 倒 引 当 金	0	0	0	
(4) 貯 藏 品	0	0	0	
(5) 前 払 費 用	0	0	0	
(6) 有 債 証 券	12,000,000	12,000,000	0	
資 産 合 計	21,835,744	18,128,555	3,707,189	
(負債の部)				
3 固 定 負 債	0	0	0	
(1) 企 業 債	0	0	0	
(2) リース債務	0	0	0	
(3) 引 当 金	0	0	0	
4 流 動 負 債	21,835,744	18,128,555	3,707,189	
(1) 企 業 債	0	0	0	
(2) リース債務	0	0	0	
(3) 未 払 金	4,159,159	5,128,555	△ 969,396	
(4) 前 受 金	0	0	0	
(5) 引 当 金	4,632,101	0	4,632,101	
(6) その他流動負債	13,044,484	13,000,000	44,484	
5 繰 延 収 益	0	0	0	
(1) 長 期 前 受 金	0	0	0	
(2) 長 期 前 受 金 収益化累計額	0	0	0	
負 債 合 計	21,835,744	18,128,555	3,707,189	
(資本の部)				
6 資 本 金	48,835,473	48,835,473	0	県出資金
7 剰 余 金	△ 48,835,473	△ 48,835,473	0	
(1) 資 本 剰 余 金	0	0	0	
(2) 利 益 剰 余 金	△ 48,835,473	△ 48,835,473	0	
資 本 合 計	0	0	0	
負 債 資 本 合 計	21,835,744	18,128,555	3,707,189	

注 消費税等を除く。

8 経営状況

(1) 経営状況の推移

ア 病院事業合計

(単位 : 円)

年度 区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
医業収益 (A)	18,479,340,197	18,574,100,545	18,658,789,482	19,582,283,637	21,307,110,535
医業費用 (B)	18,804,803,078	19,331,297,028	19,987,567,971	20,492,352,716	23,926,614,329
医業損益 (C=A-B)	△ 325,462,881	△ 757,196,483	△ 1,328,778,489	△ 910,069,079	△ 2,619,503,794
医業外収益 (D)	2,655,324,278	2,728,752,170	2,713,417,777	2,978,488,012	3,260,234,726
医業外費用 (E)	874,263,976	917,426,393	902,624,511	1,027,711,578	1,275,329,283
経常損益 (F=C+D-E)	1,455,597,421	1,054,129,294	482,014,777	1,040,707,355	△ 634,598,351
特別利益 (G)	128,663,758	102,537,409	140,999,399	153,938,987	29,697,369
特別損失 (H)	702,134,976	734,109,551	696,612,636	1,089,721,824	498,149,896
当年度純損益 (I=F+G-H)	882,126,203	422,557,152	△ 73,598,460	104,924,518	△ 1,103,050,878
前年度繰越欠損金	8,017,370,317	6,345,677,202	5,922,120,050	5,995,718,510	5,890,793,992
その他未処分利益 剰余金変動額	0	0	0	0	0
資本剰余金の処分	789,566,912	1,000,000	0	0	0
当年度未処理欠損金	6,345,677,202	5,922,120,050	5,995,718,510	5,890,793,992	6,993,844,870

注 消費税等を除く。

イ 中央病院

(単位 : 円)

年度 区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
医業収益 (A)	12,198,854,318	12,334,916,627	12,437,006,501	13,029,815,486	14,287,322,624
医業費用 (B)	12,128,843,370	12,420,081,686	13,034,081,314	13,538,814,478	16,515,262,236
医業損益 (C=A-B)	70,010,948	△ 85,165,059	△ 597,074,813	△ 508,998,992	△ 2,227,939,612
医業外収益 (D)	1,624,857,564	1,675,695,855	1,665,207,447	1,961,512,031	2,322,335,241
医業外費用 (E)	514,689,775	554,171,751	537,395,885	702,390,614	912,582,175
経常損益 (F=C+D-E)	1,180,178,737	1,036,359,045	530,736,749	750,122,425	△ 818,186,546
特別利益 (G)	126,773,758	102,537,409	100,853,774	153,043,522	22,397,042
特別損失 (H)	373,391,127	388,843,409	361,099,013	765,587,231	483,354,805
当年度純損益 (I=F+G-H)	933,561,368	750,053,045	270,491,510	137,578,716	△ 1,279,144,309
前年度繰越欠損金	3,156,969,592	1,993,490,602	1,242,437,557	971,946,047	834,367,331
その他未処分利益 剰余金変動額	0	0	0	0	0
資本剰余金の処分	229,917,622	1,000,000	0	0	0
当年度未処理欠損金	1,993,490,602	1,242,437,557	971,946,047	834,367,331	2,113,511,640

注 消費税等を除く。

ウ 厚生病院

(単位 : 円)

年度 区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
医業収益 (A)	6,280,485,879	6,239,183,918	6,221,782,981	6,552,468,151	7,019,787,911
医業費用 (B)	6,675,959,708	6,911,215,342	6,953,486,657	6,953,538,238	7,411,352,093
医業損益 (C=A-B)	△ 395,473,829	△ 672,031,424	△ 731,703,676	△ 401,070,087	△ 391,564,182
医業外収益 (D)	1,030,466,714	1,053,056,315	1,048,210,330	1,016,975,981	937,899,485
医業外費用 (E)	359,574,201	363,254,642	365,228,626	325,320,964	362,747,200
経常損益 (F=C+D-E)	275,418,684	17,770,249	△ 48,721,972	290,584,930	183,588,103
特別利益 (G)	1,890,000	0	40,145,625	895,465	7,300,327
特別損失 (H)	328,743,849	345,266,142	335,513,623	324,134,593	14,795,091
当年度純損益 (I=F+G-H)	△ 51,435,165	△ 327,495,893	△ 344,089,970	△ 32,654,198	176,093,339
前年度繰越欠損金	4,811,565,252	4,303,351,127	4,630,847,020	4,974,936,990	5,007,591,188
その他未処分利益 剰余金変動額	0	0	0	0	0
資本剰余金の処分	559,649,290	0	0	0	0
当年度未処理欠損金	4,303,351,127	4,630,847,020	4,974,936,990	5,007,591,188	4,831,497,849

注 消費税等を除く。

工 病院局〔病院統括管理費〕

(単位 : 円)

年度 区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
医業収益 (A)	0	0	0	0	0
医業費用 (B)	0	0	0	0	0
医業損益 (C=A-B)	0	0	0	0	0
医業外収益 (D)	0	0	0	0	0
医業外費用 (E)	0	0	0	0	0
経常損益 (F=C+D-E)	0	0	0	0	0
特別利益 (G)	0	0	0	0	0
特別損失 (H)	0	0	0	0	0
当年度純損益 (I=F+G-H)	0	0	0	0	0
前年度繰越欠損金	48,835,473	48,835,473	48,835,473	48,835,473	48,835,473
当年度未処理欠損金	48,835,473	48,835,473	48,835,473	48,835,473	48,835,473

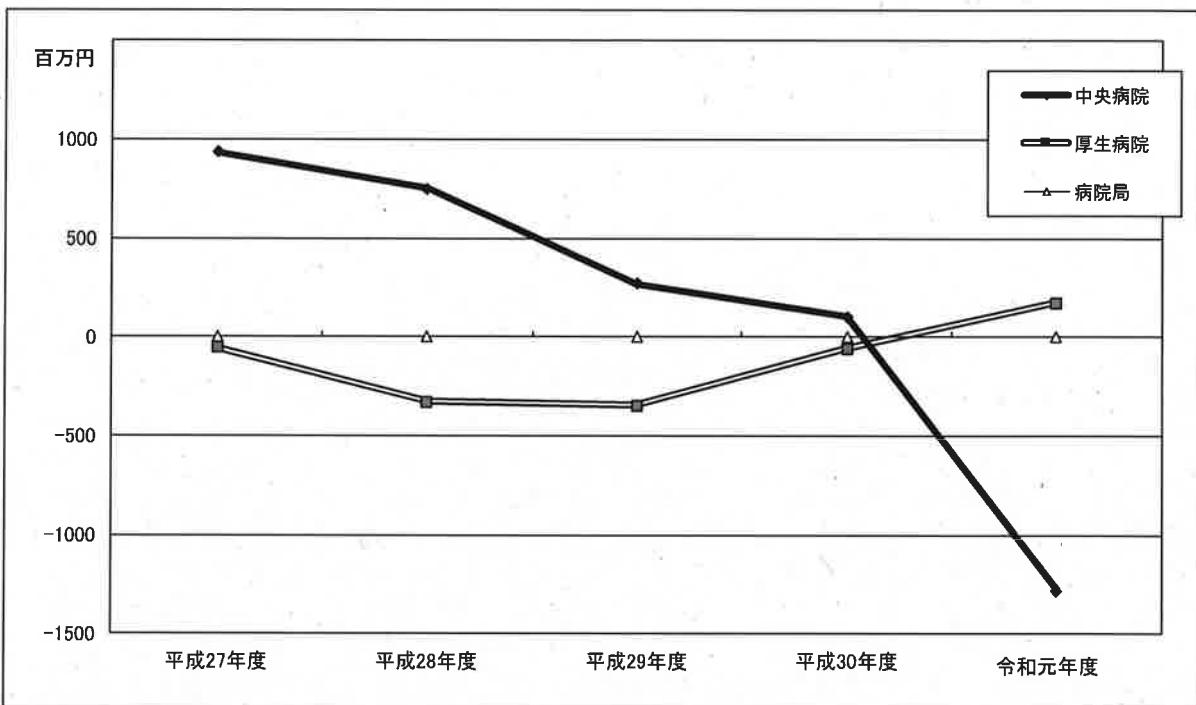
注 消費税等を除く。

(2) 当年度純損益の推移

(単位：円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
中央病院	933,561,368	750,053,045	270,491,510	137,578,716	△ 1,279,144,309
厚生病院	△ 51,435,165	△ 327,495,893	△ 344,089,970	△ 32,654,198	176,093,431
病院局	0	0	0	0	0

注 消費税等を除く。



9 キャッシュ・フロー計算書

(1) 病院事業合計

(単位：千円)

区分	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	増・減 (A)-(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	△ 1,103,051	104,925	△ 1,207,976
減価償却費	2,683,573	1,249,152	1,434,421
固定資産除却損	371,919	126,083	245,836
退職給付引当金の増減額(△は減少)	283,597	71,863	211,734
賞与引当金の増減額(△は減少)	37,780	13,822	23,958
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	7,824	4,687	3,137
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 1,649	△ 2,329	680
長期前払消費税償却	203,974	105,483	98,491
長期前受金戻入額	△ 1,100,193	△ 824,309	△ 275,884
受取利息	△ 6,918	△ 12,028	5,110
支払利息	251,634	154,256	97,378
有形固定資産売却損益(△は益)	0	△ 22,241	22,241
未収金の増減額(△は増加)	△ 377,958	450,624	△ 828,582
貯蔵品の増減額(△は増加)	△ 13,233	△ 28,781	15,548
前払費用の増減額(△は増加)	0	0	0
未払金の増減額(△は減少)	△ 142,934	△ 1,614,865	1,471,931
前受金の増減額(△は減少)	0	0	0
その他流動負債等増減額(△は減少)	3	9,213	△ 9,210
小計	1,094,368	△ 214,445	1,308,813
受取利息の受取額	6,918	12,028	△ 5,110
支払利息の支払額	△ 251,634	△ 154,256	△ 97,378
有形固定資産売却の受取額	0	22,241	△ 22,241
業務活動によるキャッシュ・フロー	849,652	△ 334,432	1,184,084
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 2,590,513	△ 18,391,621	15,801,108
固定資産の売却による収入	0	20,741	△ 20,741
一般会計からの繰入金による収入	1,685,652	△ 1,989,834	3,675,486
長期性預金の預入れによる支出	0	0	0
国庫補助金の返還による支出	△ 124,777	0	△ 124,777
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,029,638	△ 20,360,714	19,331,076
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2,153,299	16,669,800	△ 14,516,501
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,274,305	△ 1,502,760	228,455
リース債務に係る支払額	△ 13,611	△ 10,686	△ 2,925
財務活動によるキャッシュ・フロー	865,383	15,156,354	△ 14,290,971
資金増加額	685,397	△ 5,538,792	6,224,189
資金期首残高	5,910,454	11,449,246	△ 5,538,792
資金期末残高	6,595,851	5,910,454	685,397

業務活動によるキャッシュ・フローは8億4,965万円の黒字、投資活動によるキャッシュ・フローは10億2,963万円の赤字、財務活動によるキャッシュ・フローは8億6,538万円の黒字であり、当年度資金増加額は6億8,539万円である。資金期首残高59億1,045万円に対し、資金期末残高は65億9,585万円となっている。

(2) 中央病院

(単位：千円)

区分	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	増・減 (A)-(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	△ 1,279,144	137,579	△ 1,416,723
減価償却費	2,151,914	606,684	1,545,230
固定資産除却損	357,124	124,309	232,815
退職給付引当金の増減額(△は減少)	215,618	△ 226,417	442,035
賞与引当金の増減額(△は減少)	24,176	10,831	13,345
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	5,001	3,597	1,404
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 690	△ 2,281	1,591
長期前払消費税償却	173,482	70,078	103,404
長期前受金戻入額	△ 833,168	△ 505,255	△ 327,913
受取利息	△ 5,919	△ 11,821	5,902
支払利息	162,165	59,145	103,020
有形固定資産売却損益(△は益)	0	△ 22,241	22,241
未収金の増減額(△は増加)	△ 283,516	482,909	△ 766,425
貯蔵品の増減額(△は増加)	△ 2,793	△ 20,307	17,514
前払費用の増減額(△は増加)	0	0	0
未払金の増減額(△は減少)	△ 232,049	△ 1,563,268	1,331,219
前受金の増減額(△は減少)	0	0	0
その他流動負債等増減額(△は減少)	6,195	△ 5,498	11,693
小計	458,396	△ 861,956	1,320,352
受取利息の受取額	5,919	11,821	△ 5,902
支払利息の支払額	△ 162,165	△ 59,145	△ 103,020
有形固定資産売却の受取額	0	22,241	△ 22,241
業務活動によるキャッシュ・フロー	302,150	△ 887,039	1,189,189
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 2,274,967	△ 18,218,693	15,943,726
固定資産の売却による収入	0	20,741	△ 20,741
一般会計からの繰入金による収入	1,366,342	△ 2,282,297	3,648,639
長期性預金の預入れによる支出	0	0	0
国庫補助金の返還による支出	△ 124,777	0	△ 124,777
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,033,402	△ 20,480,249	19,446,847
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,922,704	16,517,700	△ 14,594,996
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 778,439	△ 905,373	126,934
リース債務に係る支払額	△ 10,501	△ 7,576	△ 2,925
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,133,764	15,604,751	△ 14,470,987
資金増加額	402,512	△ 5,762,537	6,165,049
資金期首残高	4,113,550	9,876,087	△ 5,762,537
資金期末残高	4,516,062	4,113,550	402,512

(3) 厚生病院

(単位：千円)

区分	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	増・減 (A)-(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	176,093	△ 32,654	208,747
減価償却費	531,659	642,468	△ 110,809
固定資産除却損	14,795	1,774	13,021
退職給付引当金の増減額(△は減少)	67,979	298,280	230,301
賞与引当金の増減額(△は減少)	9,714	2,991	△ 6,723
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	2,081	1,090	△ 991
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 959	△ 48	911
長期前払消費税償却	30,492	35,405	4,913
長期前受金戻入額	△ 267,025	△ 319,054	△ 52,029
受取利息	△ 999	△ 207	792
支払利息	89,469	95,111	5,642
有形固定資産売却損益(△は益)	0	0	0
未収金の増減額(△は増加)	△ 94,442	△ 32,364	62,078
貯蔵品の増減額(△は増加)	△ 10,440	△ 8,474	1,966
前払費用の増減額(△は増加)	0	0	0
未払金の増減額(△は減少)	90,084	△ 48,501	△ 138,585
前受金の増減額(△は減少)	0	0	0
その他流動負債等増減額(△は減少)	△ 6,236	14,711	20,947
小計	632,265	650,528	△ 18,263
受取利息の受取額	999	207	792
支払利息の支払額	△ 89,469	△ 95,111	5,642
有形固定資産売却の受取額	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	543,795	555,624	△ 11,829
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 315,546	△ 172,928	△ 142,618
固定資産の売却による収入	0	0	0
一般会計からの繰入金による収入	319,310	292,463	26,847
長期性預金の預入れによる支出	0	0	0
国庫補助金の返還による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,764	119,535	△ 115,771
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	230,595	152,100	78,495
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 495,866	△ 597,387	101,521
リース債務に係る支払額	△ 3,110	△ 3,110	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 268,381	△ 448,397	180,016
資金増加額	279,178	226,762	52,416
資金期首残高	1,790,775	1,564,013	226,762
資金期末残高	2,069,953	1,790,775	279,178

(4) 病院局〔病院統括管理費〕

(単位:千円)

区分	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	増・減 (A)-(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	0	0	0
減価償却費	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	0	0	0
賞与引当金の増減額(△は減少)	3,890	0	3,890
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	742	0	742
貸倒引当金の増減額(△は減少)	0	0	0
長期前払消費税償却	0	0	0
長期前受金戻入額	0	0	0
受取利息	0	0	0
支払利息	0	0	0
有形固定資産売却損益(△は益)	0	0	0
未収金の増減額(△は増加)	0	79	△ 79
貯蔵品の増減額(△は増加)	0	0	0
前払費用の増減額(△は増加)	0	0	0
未払金の増減額(△は減少)	△ 969	△ 3,096	2,127
前受金の増減額(△は減少)	0	0	0
その他流動負債等増減額(△は減少)	44	0	44
小計	3,707	△ 3,017	6,724
受取利息の受取額	0	0	0
支払利息の支払額	0	0	0
有形固定資産売却の受取額	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,707	△ 3,017	6,724
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	0	0	0
固定資産の売却による収入	0	0	0
一般会計からの繰入金による収入	0	0	0
長期性預金の預入れによる支出	0	0	0
国庫補助金の返還による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	0	0	0
リース債務に係る支払額	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
資金増加額	3,707	△ 3,017	6,724
資金期首残高	6,129	9,146	△ 3,017
資金期末残高	9,836	6,129	3,707

(参考1) 主要経営指標の推移

区分		病院の区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
財務の健全性	1 自己資本構成比率(%)	中央	41.2	23.8	21.5
		厚生	20.7	20.6	22.8
		鳥取県	36.4	23.2	21.8
		全国	28.1	28.1	—
	2 固定資産対長期資本比率(%)	中央	67.3	89.5	89.8
		厚生	82.8	77.5	73.7
		鳥取県	70.9	87.5	87.1
		全国	88.9	89.6	—
	3 流動比率(%)	中央	310.8	269.7	219.8
		厚生	204.8	251.1	266.9
		鳥取県	285.3	263.6	232.7
		全国	167.8	161.7	—
事業の活動性	4 固定資産回転率(回)	中央	0.89	0.50	0.42
		厚生	0.91	1.04	1.18
		鳥取県	0.89	0.61	0.53
		全国	0.71	0.71	—
	5 流動資産回転率(回)	中央	1.13	1.38	2.12
		厚生	2.38	2.35	2.25
		鳥取県	1.37	1.60	2.16
		全国	2.28	2.30	—
	6 未収金回転率(回)	中央	4.70	5.24	5.97
		厚生	5.95	6.13	6.20
		鳥取県	5.05	5.51	6.04
		全国	5.58	5.56	—
事業の収益性	7 総収支比率(%)	中央	101.9	100.9	92.9
		厚生	95.5	99.6	102.3
		鳥取県	99.7	100.5	95.7
		全国	97.9	98.0	—
	8 医業収支比率(%)	中央	97.8	98.6	88.4
		厚生	89.7	94.4	94.9
		鳥取県	95.0	97.2	90.4
		全国	88.4	84.8	—
	9 利子負担率(%)	中央	0.5	0.4	0.6
		厚生	1.9	1.9	1.9
		鳥取県	0.9	0.6	0.7
		全国	1.5	1.4	—

注 指標全国値は、総務省自治財政局編「地方公営企業年鑑」による。

指標の説明

指 標	算 式 等
自己資本構成比率 (%)	(資本金+剰余金+繰延収益) ÷ 負債資本合計 総資本に占める自己資本の割合を示す。 比率が高ければ経営の安定度が高い。
固定資産対長期資本比率 (%)	固定資産 ÷ (資本金+剰余金+固定負債+繰延収益) 固定資産がどの程度長期安定資産で賄われているかを示す。 80%以下が望ましいとされ、それを超えた場合は投資過大傾向。
流 動 比 率 (%)	流動資産 ÷ 流動負債 1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債を比較したもの。高いほど支払い能力がある。理想は200%以上。
固 定 資 産 回 転 率 (回)	医業収益 ÷ ((期首固定資産+期末固定資産) ÷ 2) 医業収益の平均固定資産に対する割合を示す。 固定資産の利用度を表し、数値が高いほど利用度が高い。
流 動 資 産 回 転 率 (回)	医業収益 ÷ ((期首流動資産+期末流動資産) ÷ 2) 医業収益の平均流動資産に対する割合を示す。 活動状況を示し、数値が高いほど良い。
未 収 金 回 転 率 (回)	医業収益 ÷ ((期首未収金+期末未収金) ÷ 2) 医業収益と未収金との関係を示す。 数値が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表す。
総 収 支 比 率 (%)	総収益 ÷ 総費用 総収益の総費用に対する割合を示す。 100%未満は赤字。
医 業 収 支 比 率 (%)	医業収益 ÷ 医業費用 業務活動の能率を示す。 100%以上が望ましい。
利 子 負 担 率 (%)	(支払利息+企業債取扱諸費) ÷ (企業債+他会計借入金+一時借入金+リース債務) 利子負担の債務に対する割合を示す。 比率が低いほど良質の資金導入が図られていることを示す。

注 医業収益には、一般会計からの繰入金（医業外収益）のうち、救急医療確保経費、救命救急センター経費及び保健衛生行政経費を含む。（総務省自治財政局の「地方公営企業決算状況調査」と同一の集計方法による。）

(参考2) 県内医療機関（大学、県立）のDPC/PDPS(注23)における機能評価係数II(注24)

医療機関名	医療機関群	令和2年度
鳥取大学医学部附属病院	大学病院本院群	0.0984
鳥取県立中央病院	DPC標準病院群	0.1211
鳥取県立厚生病院	DPC標準病院群	0.1148

【出所】令和2年3月23日厚生労働省告示第84号「厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数I、機能評価係数II及び激変緩和係数の一部を改正する件（告示）」

第Ⅲ期鳥取県立中央病院改革プランの概要

H28.12

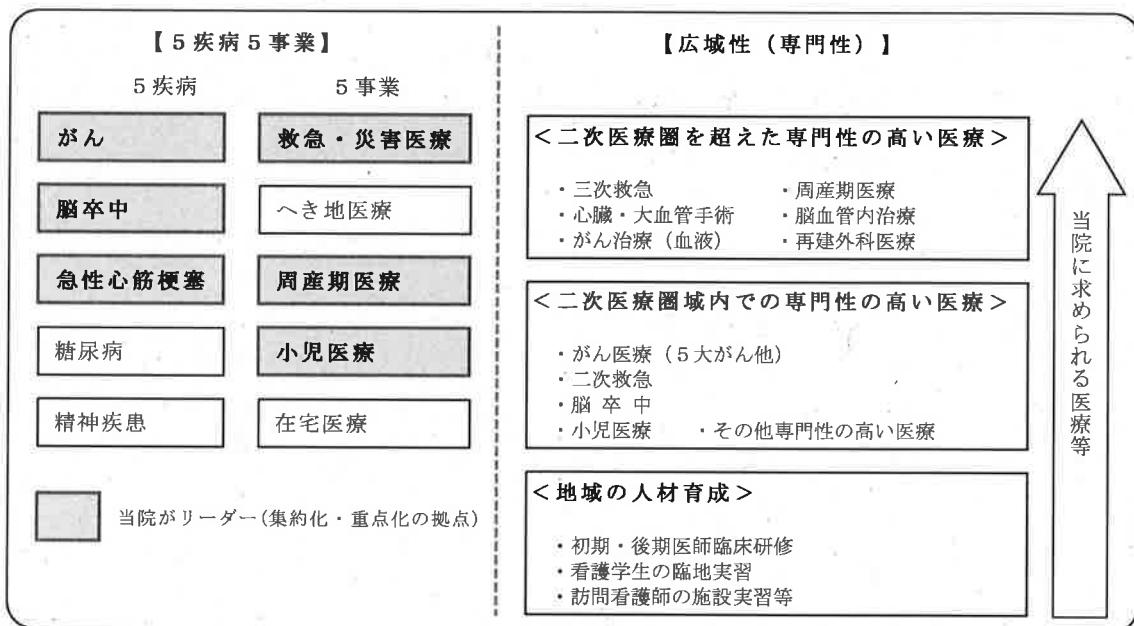
趣旨

○鳥取県地域医療構想との整合性を保ちつつ、中央病院における今後5年間の具体的な経営方針を整理するものである。【対象期間：平成28年度～令和2年度】

中央病院の果たすべき役割

1 新改革プラン対象期間における基本方針

- ①鳥取赤十字病院との病々連携をさらに発展させ、平成30年度に向けて機能分担、病床再編を進める。
- ②地域医療構想を踏まえ、高度急性期医療を担う地域の基幹病院として、高齢化の進展に伴い増加する急性心筋梗塞や脳卒中など、三次救急、周産期、がん、災害医療、血液難病等の分野において中心的な役割を果たす。
- ③新病院建設を通じ、施設・スタッフ等体制を強化するとともに、患者ニーズを踏まえた経営により、医療の質の向上・量の拡大を図る。
- ④地域医療支援病院として紹介・逆紹介を行い圏域の医療連携を推進する。（入院に重点）
- ⑤地域医療に携わる人材を育成する。（初期・後期の医師臨床研修、看護学生の臨地実習等）
- ⑥新病院においても黒字を確保し、安定的に良質な医療を提供する。



2 平成37（2025）年における中央病院の将来像

地域医療構想を踏まえ、鳥取大学医学部附属病院に次ぐ高診療機能を持つ病院として、東部保健医療圏における高度急性期医療を中心とした急性期医療を提供する大規模・中核病院として圏域内の高度・先進的な医療を担う。

- ・増床とともに、より高度・先進的な医療を提供する。
(屋上ヘリポートを活かした救命救急医療、圏域内で唯一の周産期医療、集学的がん医療、ハイブリッド手術等)
- ・高齢化が進む圏域において、高齢化とともに増加する急性心筋梗塞や脳卒中等に24時間で対応する。

〔鳥取県地域医療構想（抜粋）〕

「第5章 各構想区域の2025年のあるべき医療提供体制の実現に向けて」の「1 東部構想区域」

中央病院を中心とする高度急性期の医療提供体制の整備と構想区域内の医療機関の機能分化を進めます。

3 地域包括ケアシステムの構築と中央病院の役割

地域包括ケアを担う人材の育成等にも協力する。

(高度医療の提供、救急患者の受け入れ、病病・病診連携、介護専門職との連携、病院の認定看護師による訪問看護師への指導、訪問看護師養成講習の施設実習の引き受け等)

主な改革戦略

1 高度急性期医療体制の整備

④新病院整備を進めるとともに医療機器及びスタッフを充実強化する。(H30.10新病院オープン)

2 人材の確保と育成

- ①医師・看護師などの医療従事者の更なる充実を図る。
- ②医師等研修体制の整備を進める。(指導医の研修参加促進、認定看護師等の資格取得推進等)
- ③訪問看護師等の育成に寄与する。(④病院の認定看護師による訪問看護師への指導(H28~)、訪問看護師養成講習の施設実習の引き受け等)

3 連携と協働の拡大

- ①回復期、慢性期の医療を提供する医療機関との連携を強化する。(地域連携パスの充実等)
- ②圏域内外の急性期病院との重点分野を踏まえた連携を強化する。(医師の相互派遣等)
- ③地域包括ケアシステムの構築へ貢献する。(ケアマネジャーや地域包括支援センター等、介護関係者との連携強化)

4 医療情報の活用

電子カルテのデータ分析・活用による医療の質の向上及び経営の効率化を進める。

5 働きがいのある職場環境づくり

- ①職員の研究・研修、キャリアアップの取組を支援する。
- ②ワークライフバランスを重視した職場環境づくりを進める。
(院内保育所の整備、④看護師の夜勤専従の取組等)

6 健全経営の確保

- ①患者ニーズを踏まえた経営により、医療の質の向上・量の拡大を図る。
- ②収入の確保及び費用の節減を進める。(平均在院日数の適正化等による収益確保、医薬品・診療材料の共同購入による費用削減等)
- ③新病院建設、医療機器購入などは、確実な経営推計のもと計画的に投資する。
- ④経営面のマネジメントができる人材を育成する。
- ⑤上記の取組を進めることにより、新病院建設後においても黒字を確保する。

主な数値目標

※新病院建設費の財源として、自己資金からH29に50億円、H30に10億円を充当予定。

項目	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H32
医業収支比率	100.6%	98.9%	96.8%	99.1%	95.0%	96.2%
経常収支比率	109.3%	107.6%	105.4%	106.3%	102.4%	110.9%
期末現金保有残高	78.9億円	92.2億円	48.0億円	40.1億円	47.8億円	57.3億円

一般会計負担の考え方

- 一般会計からの繰出しが、総務省が定める繰出基準に基づいている。
- 平成18年度から、5年を区切りとした総額設定の交付金として運用されており、第Ⅲ期（平成28年度～平成32年度）においても同様に、救急医療体制の確保など当院の使命を踏まえつつ、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を中心に、必要な額の繰出しを受ける。

医療機能等に係る主な指標

項目	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H32
病床稼働率(一般) ^{*1}	91.8%	91.8%	91.8%	88.1%	88.0%	91.2%
平均在院日数	13.9日	14.0日	14.0日	14.0日	14.0日	14.0日
手術件数 ^{*2}	3,659件	3,700件	3,800件	4,150件	4,500件	5,000件

※1 新病院の増床分（87床）は、H30は60%稼働、H31は70%稼働するものとして推計。

※2 麻酔科医の確保に努め、新病院開院後は手術件数5,000件を目標とする。

プランの点検・評価

各年度の取組について、県立病院運営評議会による点検・評価を受ける。

〔県立病院運営評議会〕 県医師会、地区医師会、県薬剤師会の代表者及び民間病院関係者、税理士等9名の外部有識者で構成

第Ⅲ期鳥取県立厚生病院改革プランの概要

H28.12

趣旨

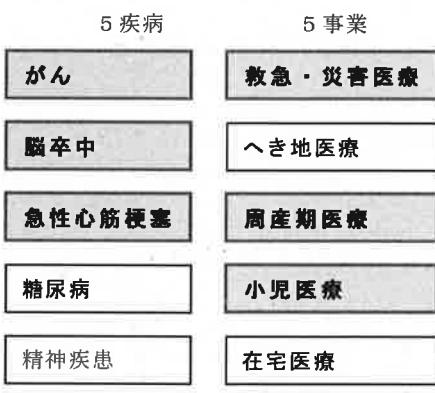
○鳥取県地域医療構想との整合性を保ちつつ、厚生病院における今後5年間の具体的な経営方針を整理するものである。【対象期間：平成28年度～平成32年度】

厚生病院の果たすべき役割

1 新改革プラン対象期間における基本方針

- ① 地域医療構想を踏まえ、高度急性期・急性期医療を担う地域の中核病院として救急、五大がんをはじめとする各種がん、周産期、災害医療等の分野に対応するとともに、在宅医療を念頭においた医療を提供する。
- ② 医師・看護師・薬剤師等のメディカルスタッフの充実を進め、医療提供体制をさらに強化する。
- ③ 紹介・逆紹介を積極的に進め、圏域の医療連携を推進する。（入院に重点）
- ④ 地域医療に携わる人材を育成する。（初期・後期医師臨床研修や看護学生の臨地実習等）
- ⑤ 経常損益での黒字を確保し、安定的に良質な医療を提供する。

【5疾患5事業】



当院重点化項目

【広域性（専門性）】

- <二次医療圏域内での専門性の高い医療>
- ・二次救急、三次救急
 - ・がん治療（五大がん他）
 - ・周産期医療
 - ・小児医療
 - ・脳卒中
 - ・心筋梗塞等

<地域の人材育成>

- ・初期・後期医師臨床研修
- ・看護学生の臨地実習
- ・訪問看護師の施設実習等

<当院で対応困難な二次医療圏域を超えた専門性の高い医療>

- ・三次救急のうち重症熱傷、心臓手術
- ・周産期医療のうち超未熟児
- ・がん治療（小児がん、血液がん）
- ・再建外科医療※乳房、切断指の再建等
- ・糖尿病網膜症、加齢黄斑変性治療

当院に求められる医療等

2 平成37（2025）年における厚生病院の将来像

地域医療構想を踏まえ、中部保健医療圏の中核病院として、五大がんに対応するほか高度急性期・急性期医療を中心とし、在宅復帰を念頭に置いた医療を提供する。

- ・地域がん診療連携拠点病院として、五大がんをはじめとして集学的のがん医療を提供する。
- ・高齢化とともに増加する急性心筋梗塞や脳卒中に対する医療を提供する。
- ・圏域内で唯一の分娩可能な病院として、周産期医療を提供する。
- ・高度急性期・急性期医療を中心としつつ、圏域で不足している回復期機能も担う。

〔鳥取県地域医療構想（抜粋）〕

「第5章 各構想区域の2025年のあるべき医療提供体制の実現に向けて」の「2 中部構想区域」

五大がんについて住民の身近な場所で治療ができるよう、対応可能な医療機関、薬局、訪問看護ステーション等の整備に取り組みます。

3 地域包括ケアシステムの構築と厚生病院の役割

○地域包括ケアを担う人材の育成等にも協力する。

（高度医療の提供、救急患者の受け入れ、病病・病診連携、介護専門職との連携、病院の認定看護師による訪問看護師への指導、訪問看護師養成講習の施設実習の引き受け等）

○中部医療圏で不足している回復期医療へも対応する。

（症状は落ち着いているものの胃ろう等により転退院が容易ではない長期入院患者の受け皿として、一般病棟のうち1病棟(43床)を地域包括ケア病棟へ転換（H28～））

主な改革戦略

1 高度急性期医療体制の整備

- ①病棟建物の老朽化への対応を含めた施設全体の整備のあり方を検討する。
- ②必要性、導入効果を十分吟味しつつ、高度医療に対応した機器の整備を進める。

2 人材の確保と育成

- ①医師・看護師・薬剤師などの医療従事者の更なる充実を図る。
- ②医師等研修体制の整備を進める。（指導医の研修参加促進、認定看護師等の資格取得推進等）
- ③訪問看護師等の育成に寄与する。（病院の認定看護師による訪問看護師への指導、訪問看護師養成講習の施設実習の引き受け、放射線科カンファレンスの開放等）

3 連携と協働の拡大

- ①回復期、慢性期の医療を提供する医療機関との連携を強化する。（地域連携パスの充実等）
- ②他の急性期病院との重点分野を踏まえた連携を強化する。（医師の相互派遣等）
- ③地域包括ケアシステムの構築へ貢献する。（ケアマネジャーや地域包括支援センター等、介護関係者との連携強化）

4 医療情報の活用

電子カルテのデータ分析・活用による医療の質の向上及び経営の効率化を進める。

5 働きがいのある職場環境づくり

- ①職員の研究・研修、キャリアアップの取組を支援する。
- ②ワークライフバランスを重視した職場環境づくりを進める。（院内保育の充実、看護師の夜勤専従の取組等）

6 健全経営の確保

- ①収入の確保及び費用の節減を進める。（平均在院日数の適正化等による収益確保、医薬品・診療材料の共同購入による費用削減等）
- ②病院施設・医療機器などは、確実な経営推計のもと計画的に対応する。
- ③経営面のマネジメントができる人材を育成する。
- ④上記の取組を進めることにより、経常損益上の黒字を確保する。

主な数値目標

項目	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H32
医業収支比率	94.1%	93.0%	95.8%	94.4%	95.1%	94.0%
経常収支比率	103.9%	102.3%	105.1%	103.9%	104.3%	103.2%
期末現金保有残高	14.8億円	17.1億円	21.3億円	25.0億円	27.7億円	29.6億円

一般会計負担の考え方

- 一般会計からの繰出しが、総務省が定める繰出基準に基づいている。
- 平成18年度から、5年を区切りとした総額設定の交付金として運用されており、第Ⅲ期（平成28年度～平成32年度）においても同様に、救急医療体制の確保など当院の使命を踏まえつつ、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を中心に、必要な額の繰出しを受ける。

医療機能等に係る主な指標

項目	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H32
病床稼働率（一般）	84.0%	85.7%	89.0%	89.0%	89.0%	89.0%
平均在院日数	14.8日	15.0日	15.0日	15.0日	15.0日	15.0日
手術件数	1,541件	1,740件	1,800件	1,800件	1,800件	1,800件

プランの点検・評価

各年度の取組について、県立病院運営評議会による点検・評価を受ける。

〔県立病院運営評議会〕 県医師会、地区医師会、県薬剤師会の代表者及び民間病院関係者、税理士等9名の外部有識者で構成

用語説明

(企業会計)

用語説明

項目	説明	
鳥取県公営企業会計 決算審査意見書	<p>鳥取県の公営企業会計は、県営企業会計（電気事業・工業用水道事業・埋立事業）及び県営病院事業会計がある。</p> <p>知事は、これらの事業の管理者から提出された決算書やその他の関係書類を監査委員の審査に付さなければならないことになっている。（地方公営企業法第30条第2項）</p> <p>監査委員の審査は、決算及び決算附属書類により計数を確認するとともに、予算が法令に従って適正に執行されているかどうかなどの観点でを行い、意見書として取りまとめ、知事に提出する。</p> <p>知事は、この意見書を決算書に付けて県議会の認定に付さなければならないことになっている。（地方公営企業法第30条第4項）</p> <p>〔地方公営企業法〕</p> <p>(決算)</p> <p>第30条</p> <p>2 地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。</p> <p>4 地方公共団体の長は、第2項の規定により監査委員の審査に付した決算を、監査委員の意見を付けて、遅くとも当該事業年度終了後3月を経過した後において最初に招集される定例会である議会の認定に付さなければならない。</p> <p>〔決算及び決算附属書類〕</p> <p>決算報告書、損益計算書、剰余金計算書又は欠損金計算書、剰余金処分計算書又は欠損金処理計算書、貸借対照表（地方公営企業法第30条第9項）</p> <p>キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書（地方公営企業法施行令第23条）</p>	
番号	項目	説明
注1	県営電気事業	<p>鳥取県が経営する電気事業は、産業基盤整備の一環として水力発電所が整備され、現在、12か所の発電所がある。また、風力発電所は1か所で、太陽光発電所は8か所である。</p> <p>発電した電力は、中国電力（株）と県内の地域新電力に売却している。</p>

番号	項目	説明
注 2	県営工業用水道事業	鳥取県が経営する工業用水道事業は、産業基盤整備の一環として、鳥取地区、日野川において運営している。
注 3	県営埋立事業	鳥取県が経営する埋立事業は、産業基盤整備の一環として臨海地を埋め立て、工業団地の整備を行い、販売を行ってきた。 現在までに、整備、保有している 3 地区のうち、境港外港昭和地区(注 36 参照)は平成 28 年度に完売し、米子港旗ヶ崎地区(注 37 参照)もほぼ完売したが、境港外港竹内地区(注 38 参照)では未売却地が残っており、現在販売を続けている。
注 4	決算諸表	「決算報告書並びに損益計算書、剰余金計算書又は欠損金計算書、剰余金処分計算書又は欠損金処理計算書及び貸借対照表」をいう。 (地方公営企業法第 30 条第 9 項)
注 5	関係諸帳簿、証書類	公営企業において、複式簿記の原則を適用し作成された資産、負債、資本、費用及び収益の状況を記録した伝票、総勘定元帳、現金出納簿等帳簿類、現金、有価証券等の保有を示す預金、株式等の証書類をいう。
注 6	定期監査	監査委員が、毎会計年度、少なくとも 1 回以上期日を定めて行わなければならない監査であり、各種の監査の中で最も基本となる。 県の財務に関する事務（収入、支出、契約締結等の予算の執行、現金や有価証券の出納保管及び財産管理等の事務）や公営企業会計に係る事業（電気事業、工業用水道事業、埋立事業及び病院事業の 4 事業）について、県民の税金が無駄遣いされていないか、事業が所期の目的を達成しているなどを、正確性、合規性（法令等に適合しているか。）及び効率性等の観点で行う監査のことをいう。（地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項）
注 7	例月現金出納検査	県及び地方公営企業の毎月の現金の出納の計数及び現在高が正確であるか、また現金の出納事務が適正に行われているかどうかといった観点で、毎月定められた日に監査委員が行う検査のことをいう。 (地方自治法第 235 条の 2 第 1 項)

番号	項目	説明
注 8	経営の基本原則	<p>地方公営企業法第3条において「経営の基本原則」として定められているものである。</p> <p>〔地方公営企業法〕 (経営の基本原則) 第3条 地方公営企業は、常に企業の経済性を發揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。</p>
注 9	出納取扱金融機関の証明	<p>出納取扱金融機関とは、地方公営企業の管理者（電気事業、工業用水道事業、埋立事業については知事、病院事業については病院事業管理者）が、地方公営企業法第27条の規定により、当該地方公営企業の業務に係る公金の出納事務の一部を取り扱わせるために、当該地方公共団体の長の同意を得て指定した金融機関をいう。</p> <p>監査委員は、決算審査に当たっては、管理者にこの金融機関が発行する公金の出納額等についての証明の提出を求め、決算額とチェックを行うこととしている。</p>
注 10	経常損益	<p>公営企業の本来の事業及び事業外で発生した収益から費用を差し引いたものである。</p> <p>損益計算書の区分の一つで、</p> <p style="text-align: center;">○経常損益=経常収益（営業収益+営業外収益） -経常費用（営業費用+営業外費用）</p> <p>で求められ、結果がプラスであれば経常利益、マイナスであれば経常損失となる。</p>
注 11	鳥取県企業局経営プラン	<p>「鳥取県企業局経営プラン(平成26年度～28年度)」に基づき、経営の健全化・効率化に向けた取組みを進めてきた結果を踏まえ、企業局を取り巻く経営環境の変化に適切かつ的確に対応するため、持続可能な経営を目指すこととして、平成29年度～平成38年度までを計画期間として平成29年3月に策定した。（P.35（参考5）参照）</p>

番号	項目	説明
注 12	固定価格買取制度(FIT(フィット)制度)	<p>主に、再生可能エネルギーと呼ばれる自然エネルギーにより発電した電力を買い取る制度で太陽光発電、風力発電、小水力発電などが対象となっている。</p> <p>フィットは、フィードインタリフ【 Feed-in Tariffs 】の略。</p> <p>再生可能エネルギーを用いて発電された電力について、電気事業者が一定の期間・価格で買取が義務づけられる制度であり、平成 24 年 7 月 1 日からスタートしている。</p>
注 13	インフラ	交通、通信、電力、水道、公共施設など、社会や産業の基盤として整備される施設のことである。
注 14	MWh (メガワットアワー)	<p>供給電力量の単位である。電力量とは、電流によってなされる仕事の量(エネルギー量のこと)で、その単位として Wh(ワットアワー)が用いられる。これは 1 W の電力を 1 時間使用した場合の電力量のことで、家庭用の電力量は 1 Wh の 1,000 倍を表す 1 kWh (キロワットアワー) がよく用いられる。MWh は 1 kWh のさらに 1,000 倍である。</p> <p>・電力(W) = 電流(A) × 電圧(V) ·電力量(Wh) = 電力(W) × 時間(h)</p>
注 15	決算報告書	公営企業会計の管理者が決算の調製のために作成する書類の一つである。様式は、地方公営企業法施行規則第 48 条の別記第 9 号で定められている。
注 16	収益的収入及び支出	地方公営企業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出をいう。(注 15 「決算報告書」中の 1 項目)
注 17	長期前受金戻入	会計基準の移行により、補助金等により取得した固定資産の減価償却の際に、取得価額から補助金等充当額を控除した額を帳簿価額とみなし、補助金等未充当部分についてのみ減価償却を行う「みなし償却」制度が廃止され、償却資産の取得又は改良に伴い交付された補助金等については「長期前受金」として負債(繰延収益)に計上した上で、減価償却見合い分を「長期前受金戻入(営業外収益)」として順次収益化する。

番号	項目	説明
注 18	資本的収入及び支出	収益的収入及び支出に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うもので、主として建設改良費(注 22 参照)及び企業債に関する収入及び支出である。(注 15 「決算報告書」中の 1 項目)
注 19	建設改良費	事業に係る施設の建設、機能の増進に要する経費で、この決算上では、主に新規発電所の建設仮勘定、電気事業及び工業用水道事業設備の改良経費である。
注 20	過年度分損益勘定留保資金	各年度に費用として計上された、現金支出を伴わない減価償却費等に相当する額が、企業内部に残されたものである。
注 21	消費税及び地方消費税資本的収支調整額	消費税の導入に伴い、消費税関係の内部留保資金が発生することとなり、「消費税等資本的収支調整額」とし、補てん財源としている。
注 22	損益計算書・比較損益計算書	損益計算書は、当該年度の経営活動の結果を明らかにするため、その期間に発生した全ての収益とそれに対応する全ての費用を一つの表に記載することにより、企業の経営成績を明らかにするものである。 比較損益計算書は、前年度の期末と当該年度の期末の損益計算書を比較して 1 年間の経営成績の動きを明らかにするものである。
注 23	剰余金計算書・欠損金計算書	剰余金（利益剰余金及び資本剰余金）が年度中にどのように変動したかの内容を示すものである。 利益剰余金は、利益が発生した場合に積み立てる減債積立金等であり、資本剰余金は、受贈財産評価額や償却資産以外の固定資産の取得又は改良等に充てるために繰り入れた寄付金等をいう。
注 24	開発改良積立金	施設設備の整備や改良のために積み立てる資金である。
注 25	剰余金処分計算書・欠損金処理計算書	剰余金処分計算書は、当年度の利益が発生した場合に積み立てるべき剰余金が未処理の場合に、その剰余金をどのように処分すべきか示すものである。 欠損金処理計算書は、当年度に発生した損失金が未処理の場合に、その欠損金をどのように処理するか示すものである。

番号	項目	説明
注 26	貸借対照表・比較貸借対照表	<p>貸借対照表は、年度の期末における資産・負債・資本の状態を示すものである。</p> <p>比較貸借対照表は、年度の期末を比較し、資産・負債・資本の動きを示すものである。</p> <p>資産とは、企業が経済活動をするために持っている現金・土地・建物などのいわゆる財産のことを行う。</p> <p>負債とは、将来支払いをしなければならない義務(債務)のことをいい、いわばマイナスの財産である。</p> <p>資本とは、資産から負債を差し引いた正味の財産である。</p>
注 27	長期前受金収益化累計額	長期前受金(注 20 参照)を収益化した額の累計額を、当該長期前受金の項目に対する控除項目として表示したものである。
注 28	退職給付引当金	職員が退職する際に支払われる退職手当について、期末時点の発生見込額を退職給付引当金として計上するものである。
注 29	キャッシュ・フロー計算書	地方公営企業会計のキャッシュ・フロー(資金収支)の状況を示す書類であり、会計基準の移行により、決算と併せて提出すべき書類(決算附属書類)として位置付けられたものである。
注 30	給水能力	企業局が供給可能な 1 日当たりの給水量をいう。
注 31	出資金	県の一般会計から当該企業会計に対して繰り出された資金のことである。
注 32	境港外港昭和地区	昭和 37 年度から埋立てが開始され、昭和 42 年度に工事が完成した。立地企業は主に水産加工業となっている。
注 33	米子港旗ヶ崎地区	昭和 47 年度から造成を開始し、昭和 51 年度に工事が完了した。立地企業は主に食品加工業、食品卸業となっている。

番号	項目	説明
注 34	境港外港竹内地区	<p>昭和 49 年度の工事開始予定が、住民の反対運動により昭和 53 年度に本格工事開始となった。当地区的造成期間は、オイルショックをはじめとする景気の低迷期と重なり、平成 2 年度によく完成した。</p> <p>昭和 61 年度から分譲が開始され、平成 9 年度には山陰・夢みなと博覧会の会場となった。</p> <p>立地企業は、製造業、商業等多様な構成となっている。</p>
注 35	繰延年賦売却損 ・ 繰延年賦売却益	<p>繰延年賦売却損(売値が原価を下回る場合生じる損失)は、割賦分譲契約の締結によって生じる売却損相当額を計上し、各年の分譲代金収納時に売却損を繰延年数で割った額を費用として計上するものである。繰延年賦売却益はその逆の場合をいう。</p>
注 36	主要経営指標	<p>経営成績及び財政状態の良否を分析するために必要な指標である。</p> <p>鳥取県監査委員は、公営企業会計の各事業の経営の状況を判断するため、「財務の健全性」、「事業の活動性」、「事業の収益性」の観点から 9 つの指標を選択している。</p>

用語説明

(病院事業会計)

用語説明（企業会計と共に使用している用語については、企業会計の用語説明を参照のこと。）

番号	項目	説明
注 1	県営病院事業	<p>鳥取県営病院事業の設置等に関する条例（昭和39年鳥取県条例第12号）によって中央病院と厚生病院の2病院が設置されている。</p> <p>本県では、平成7年4月1日から地方公営企業法の規定を全部適用し、病院事業管理者を置き、病院局がこれら2病院を統括管理している。</p>
注 2	患者1人1日当たりの診療単価	<ul style="list-style-type: none"> ・入院診療単価＝入院収益÷年延べ入院患者数 ・外来診療単価＝外来収益÷年延べ外来患者数
注 3	医業損益	<p>病院本来の医業活動に伴う収支である。</p> <p>医業損益（収支）＝医業収益－医業費用</p>
注 4	医業外損益	<p>医業活動以外の原因から生ずる収益と費用の収支である。</p> <p>医業外損益（収支）＝医業外収益－医業外費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医業外収益の例：負担金交付金、預金利息 ・医業外費用の例：企業債利息、長期借入金利息
注 5	ハイブリッド手術室	血管X線撮影装置を備えた手術室のことで、カテーテルを使う内科的治療と外科的手術が連続してかつ安全に行え、高度な医療技術に対応することができる。
注 6	内視鏡手術支援ロボット「ダヴィンチ」	<p>米国で開発された手術支援ロボットの名称である（da Vinci surgical System）。1～2cmの小さな創より内視鏡カメラとロボットアームを挿入し、高度な内視鏡手術を可能にした最先端の医療機器である。外科医は3Dモニター画面を見ながらロボットアームを操作して手術を行う。</p> <p>数カ所の小さな切開部から手術を行うため、傷が小さく、出血も抑えられ、手術後の回復が早く、患者の負担が少ない。</p>
注 7	がん診療連携拠点病院	専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の整備、患者・住民への相談支援や情報提供などの役割を担う病院として、国が定める指定要件を踏まえて都道府県知事が推薦、厚生労働大臣が適当と認めて指定した病院である。がん診療連携拠点病院には、各都道府県で中心的役割を果たす「都道府県がん診療連携拠点病院」と、都道府県の各地域（2次医療圏）で中心的役割を果たす「地域がん診療連携拠点病院」がある。

番号	項目	説明
注8	DPC特定病院群	<p>DPC/PDPS（注23参照）の対象病院は、診療機能に応じて大学病院本院群、DPC特定病院群（大学病院本院群に次ぐ高機能な病院）、DPC標準病院群（大学病院本院群・DPC特定病院群以外の病院）に分類される。</p> <p>一定以上の医師研修の実施や診療密度等の要件を満たす医療機関により構成され、令和2年度の指定に当たっては平成30年10月から令和元年9月までの実績が評価の対象となる。</p>
注9	クリニカルラダー	日本看護協会が開発した看護師の能力開発・評価のシステムの1つ。看護師の看護実践能力を段階的に表し、各段階において期待される能力を示し、到達度により看護師の能力が示される。看護師は能力段階を確認しながら自己研さんや人材育成を目指すことができる。
注10	地域医療連携棟	厚生病院で平成24年2月に竣工。地域医療連携室、地域医療連携室専用相談室、すずかけサロン（がん患者と家族の交流の場）を整備した。その後、平成30年11月、診療・相談機能を充実させるため増築を行い患者支援棟を整備、令和2年4月から共用を開始している。
注11	7対1看護体制	平均入院患者数に対する実質勤務看護職員数の割合（入院患者7人に看護師1人）で、入院の看護配置の体制のことである。
注12	DMA T (ディーマット)	DMA T (Disaster Medical Assistance Team : 災害医療派遣チーム) は、大地震及び航空機・列車事故といった災害時に被災地に迅速に駆けつけ、救急医療を行うための専門的な訓練を受けた医療チームである。
注13	E R病棟	E R (Emergency Room : 救急治療室) として、中央病院で24時間体制の救急医療専用の病棟を平成25年11月に病床数14床で整備した。 平成30年12月に開院した新病院においては、病床数を20床とした。
注14	P E T - C T	<p>P E T画像とC T画像を合成して診断画像を作成する、がんの早期診断に有効な診断装置である。</p> <p>P E T (Positron Emission Tomography : 陽電子放出断層撮影) は、放射性薬剤を体内に投与して特殊なカメラで画像化する検査であり、C T (Computed Tomography : コンピュータ断層撮影法) は、X線を使って身体の断面を撮影する検査である。</p>

番号	項目	説明
注15	強度変調放射線治療機器	強度変調放射線治療(Intensity Modulated Radiation Therapy: IMRT)とは、正常な細胞への照射を抑えつつ腫瘍部分に放射線を集中して照射する技術であり、従来法では不可能であった理想的な放射線治療が行える、がんの治療に有用な治療機器である。
注16	総合医療情報システム	医師の指示や記録を入力する電子カルテと、薬剤、検査、会計などの部門システムを接続して構築されたシステム群のことである。 厚生病院は平成26年3月に、中央病院では平成29年11月に更新を行った。
注17	地域包括ケア病棟	病床の機能分化を促進するため、7対1看護体制(注13参照)の要件の厳格化とあわせて、平成26年度から評価されることとなった急性期を脱した患者の在宅復帰等に向けた支援等を行う病棟である。 平成28年4月、厚生病院の1病棟・43床を一般病棟から転換した。
注18	法定福利費	健康保険料・厚生年金保険料の事業主負担分など、企業が負担する従業員に係る社会保険料のことである。
注19	診療材料費	・診療用材料として直接消費されるもの。例えば、レントゲンフィルム、歯科用材料等の費用。 ・診療用具(患者の用に供するものを含む。)等であって、1年内に消費するもの。例えば、注射針、注射器、カテーテル等の費用。
注20	医療消耗備品費	診療用具(患者の用に供するものを含む。)や患者給食用具等であって、減価償却等を必要としないもののうち、1年を超えて使用できるもの。例えば、聴診器、血圧計等の費用。
注21	研究研修費	病院事業費用の科目の一つで、研究材料費や図書費等である。
注22	その他の経費	経費、資産減耗費、長期前払消費税償却、雑損失、特別損失である。
注23	DPC/PDPS	DPC/PDPS(Diagnosis Procedure Combination/Per-Diem Payment System)制度は、患者分類としての診断群分類に基づく急性期入院医療を対象とした、診療報酬の包括評価制度である。

番号	項目	説明
注24	機能評価係数Ⅱ	<p>DPC/PDPS（注23参照）において、各医療機関の設備・体制や診療機能等の特性を診療報酬に反映させるため、医療機関ごとに機能評価係数等が設定されている。</p> <p>このうち機能評価係数Ⅱは、前々年10月1日から前年9月30までの12か月間のデータに基づき、保険診療、効率性、複雑性、カバー率、救急医療、地域医療の6係数から算出される。（平成28～29年度においては後発医薬品、重症度を含む8係数により算出）</p> <p>この係数が大きい病院の方が高度な医療機能を有するとみなされ、1日当たりの診療報酬単価を高く請求することができる。</p>
係数の名称		評価の考え方
保険診療係数		適切なDPCデータの作成、病院情報を公表する取組みを評価
効率性係数		各医療機関における在院日数短縮の努力を評価
複雑性係数		各医療機関における患者構成の差を1入院あたり点数で評価
カバー率係数		様々な疾患に対応できる総合的な体制について評価
救急医療係数		救急医療（緊急入院）の対象となる患者治療に要する資源投入量の乖離を評価
地域医療係数		地域医療への貢献を評価（中山間地域や僻地において、必要な医療提供の機能を果たしている施設を主として評価）